

午前10時2分 開会

議長（堀口武視君） ただいまから平成16年第1回泉南市議会定例会を開会いたします。

出席議員が法定数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

本定例会には、市長以下関係職員の出席を求めています。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により議長において18番 成田政彦君、20番 西浦 修君の両君を指名いたします。

次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日3月8日から3月26日までの19日間といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（堀口武視君） 御異議なしと認めます。よって会期は、本日3月8日から3月26日までの19日間と決定いたしました。

次に、日程第3、市長の市政運営方針についてを議題といたします。

市長から市政運営方針について発言を求めていますので、これを許可いたします。市長 向井通彦君。

市長（向井通彦君） おはようございます。平成16年第1回泉南市議会定例会の開会に当たりまして、市政運営に関する基本的な考え方と主要施策の推進につきまして、私の所信の一端を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

長引く景気不況の中、国・地方を通じて危機的な財政状況であり、日本経済の回復ははまだ希望の明かりが見えていません。

国においては、平成16年度から地方分権の推進を図るため「三位一体の改革」、すなわち補助金・地方交付税等の交付にかえて税源移譲が具体的な一歩を歩み始めました。これは「地方が自由に使える財源の確保」、「自主的な施策の推進」を図ろうとするものであり、今後さらに地方自治

体の自主性・自立性が求められるものであります。

本市におきましては、経済が停滞する中、効率的・効果的な行政の推進を目指し、行財政改革を進め、一定の成果を見てまいりましたが、特に「財政健全化計画」につきましては、平成14年度決算で見直しを行い、「財政健全化計画・ローリング（案）」として改定を行ったところであります。これに基づき、多様化する市民ニーズや政策課題への柔軟な対応が可能となるよう、財政構造の改革を進めているところであります。

また、昨年11月に泉佐野市、阪南市、田尻町及び岬町とともに合併に向けた法定協議会である「泉州南合併協議会」を設立し、平成17年9月新市設立を目標に、3市2町の合併に係る協議調整を進めているところであります。

市町村合併は、市の将来にかかわる最も重大な課題であり、市民の皆様にとりまして最も関心のある問題であります。私は、3市2町の合併により、関西国際空港・りんくうタウンを中心とした「臨空都市圏」が1つになり、それを核として広域的な観点から地域整備を推進していく必要があると考えます。

しかしながら、市の将来に悔いのない判断をするために、今後の合併協議会での協議調整の進捗を見ながら、市民の皆様により一定の判断を求める材料が整った段階でそれらをお示しし、住民投票により合併の是非を問いたいと考えております。

次に、関西国際空港につきましては、平成16年度には2期工事の埋め立てがほぼ完了する予定で、平成19年度の供用開始に向け、順調に事業の進捗を見ているところですが、国内線の一部路線の伊丹空港への移転や「SARS」による旅客の減少等により、いささかの逆風も感じられますので、「泉州市・町関西国際空港対策協議会」や「関西国際空港全体構想促進協議会」とともに、供用開始に向けさらに強力に取り組んでまいります。

関西国際空港連絡南ルートにつきましては、大阪・和歌山両府県の自治体5市8町で設立した「関西国際空港連絡南ルート等早期実現期成会」により、アクセス・ルートに起因して空港機能が

停止することのないよう、空港連絡南ルートを中心に多様なアクセス網の整備を求め、国・府に対し要望してまいります。

地方自治の原点は、住民自治と団体自治の結合の上に成り立つものであり、住民みずからの意志に基づき、みずからの責任において行う自治と自治団体によって行う自治が相互に連携することによって、健全な地方自治の地盤を培い、健全な地方自治の発達を促すものであります。

このことは、常に市民の意を酌み、市民と行政が一体となって泉南市のまちづくりに参画できるような体制を整え、もって「水・緑・夢あふれる生活創造都市 泉南」の実現に向けて邁進してまいりたいと考えております。

本市の恵まれた自然や文化とともに、関西国際空港という大きなインパクトを生かし、双方が調和のとれた「臨空都市」として個性あふれるまちづくりを進めることで、より魅力的で希望にあふれる泉南市の創造を進めてまいりたいと思います。

今後は、市町村合併という大きな問題を抱えた変革の時期であり、あわせて行財政改革の取り組みにつきましても、議員各位の御協力を得ながら全力で進めてまいりたいと考えております。

それでは、平成16年度の市政運営に関し、主要な施策、事業につきましても、総合計画の施策体系に基づき、順次御説明を申し上げます。

まず、第1章の「ふれあいのあるまち、いきいのあるまち」について申し上げます。

第1点目の「すべてのひとが共同参画できる共生の地域づくり」についてでございます。

国連の「世界人権宣言」において、「すべての人間は生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である。」とうたわれているように、人権とはだれもが生まれながらにして持っている権利であり、幸せに生きるためにお互いが尊重し合わなければならないものであります。

この「世界人権宣言」の精神を教育の分野で具体化し、世界中に人権文化を創造していくことを目的に1995年からスタートいたしました「人権教育のための国連10年」も、残すところ今年だけとなりました。

しかし、「9・11同時多発テロ事件」以降の世界情勢を見たとき、世界の人権と平和は十分に確保されていない状況にあり、国内においても、部落差別を初め女性・子供・障害者・高齢者・外国籍住民などにかかわる人権問題、インターネット上の人権侵害など、多くの課題への早急な対応が求められています。

このような国内外の状況を踏まえ、私は「一人ひとりの人間が尊厳を有するかけがえのない存在である」との基本認識のもと、総合的な人権施策の推進に努めてまいります。

本年度は、社会の激しい変化や新しい課題に対応し、市民の皆様にも人権感覚や行動や生き方についてつなげていただけるよう、すべての課題の根幹をなす「人権」の視点から、自己への気づき、他者に対する共感など、主体的に対応することに学ぶ人権入門講座を実施いたします。

また、同和問題の早期解決に向け、同和問題を人権問題の本質からとらえ、人権ケースワーク事業などの相談事業の充実と、人権尊重の視点に基づく一般施策の有効かつ適切な活用に努めてまいります。

男女共同参画社会の実現に向けた環境づくりの一環として、活動拠点でもあり、また相談機能を有する施設として「せんなん男女共同参画ルーム」を昨年5月に開設いたしました。その後、施設の愛称を市民の皆様から募集し、応募いただいた中から「ステップ」に決定いたしました。「ステップ」に込められた「男女共同参画社会を目指して一歩ずつ前進しよう」という意味のように、本市の男女共同参画施策も着実に推進してまいりたいと考えております。

さらに、平成9年度から実施いたしております女性相談事業の充実を図るため、昨年度から電話相談員養成講座を開設し、ボランティア相談員の人材育成に努めてまいりました。今年度は、電話相談窓口を開設し、養成講座修了者にボランティア相談員として活動いただき、多様化する市民ニーズにこたえてまいります。

次に、「子どもがいきいきと学べる学校づくり」について申し上げます。

最近では、青少年の凶悪犯罪や親による子供へ

の虐待など、痛ましい事件が後を絶ちません。近年における目まぐるしい社会環境の変化は、子供たちを取り巻く家庭環境や生育環境などにも多大な影響を及ぼしており、その背景には、家庭内における親機能の不全や道德教育の不足、また地域社会とのつながりの希薄化などのさまざまな要因が関係しているものと思われまます。

そのような状況から、本年度においては、学校の持つ教育機能を活用し、子育てやしつけについて悩みや不安を抱く家庭を総合的に支援する「家庭の教育機能総合支援モデル事業」を1小学校区において実施いたします。

小学校に教育相談員などによるサポートチームを配備し、要支援家庭への相談や巡回指導などの生活指導を充実させるとともに、関係機関や地域社会との連携体制の構築に努めてまいります。

また、教育環境の改善のため、引き続き学校施設については、計画的に改修・修繕に努めてまいります。

第3点目の「だれでも、いつでも、どこでも学べる社会づくり」について申し上げます。

個性が輝き、お互いが認め合い、豊かさを実感できるまちづくりを進めるためには、地域と学校教育が一体となって取り組む生涯学習を市民の皆様との協働により積極的に推進する必要があります。

また、今日の教育課題は、「学校教育」の枠のみで取り組むことのできない課題を抱えており、学校・家庭・地域がそれぞれ担うべき役割を果たし、また互いに連携して子供たちの育成を図ることが大切であると考えております。

本年度も、本市の全中学校区において、子供と大人がともに学び成長し合う「教育コミュニティ」の構築を目指して、「総合的教育力活性化事業」を実施いたします。学校を開放して子育て教室や地域イベントを開催するとともに、広報誌を作成するなど、地域への情報発信を行うことにより、地域住民との交流を図り、地域の子供は地域で育てることを目的としております。

同時に、問題解決に向けた取り組みを契機として、地域内の人々の輪が広がり、世代を超えた交流を生み出すことができるのではないかと期待い

たしております。

続きまして、第4点目の「文化・歴史を活かした豊かな心づくり」について申し上げます。

近年、文化に対する市民の意識は大きく変化しており、多様な広がりを見せております。また、地域の歴史への市民の関心や意識についても大きく変化しております。

このような変化に対応し、関係団体においても自主的な文化・歴史に関する各種活動を充実していきこうとする機運にも高まりが見られます。このため、本市の歴史や文化的特性を生かした魅力ある事業企画を展開し、市民と協働して地域文化の振興に努めてまいりたいと考えております。

最後に、「地球市民としての意識づくり」について申し上げます。

本市は、本地域固有の文化・伝統のみならず、関西国際空港のフロント地域であることによる国内外のさまざまな地域や人々との交流機会の創出が可能であるという地域特性を有しております。このような本市の持つ特性を生かし、民間団体や市民の皆様との協働のもと、国内外との交流を促進し、広がりを持った地域社会の形成を図ります。

第2章の「げんきなまち、やさしさのあるまち」についてでございます。

第1点目の「市民の健康づくり」について申し上げます。

だれもがその人らしく健やかで生き生きとした生活を営むためには、心身の健康は最も大切な基盤であります。

近年、市民を取り巻く社会環境は、生活様式の多様化や雇用環境、家庭環境など、さまざまな面で複雑化しています。これらの激しい変化に対応し切れず、過度のストレスなど心の問題、日常生活における生活習慣病を増加させるなど、疾病構造は大きく変化しており、今後、より一層保健・医療に対するニーズが多様化するものと考えられます。

こうした中、本市においては昨年策定されました「健康せんなん21」をもとに、「すべての市民が健康で長生きし、生きがいのある豊かな人生をおくることのできる社会」の実現を目標にして、市民とともに本市の健康問題を考え、特に「生活

習慣病の予防」と「こころのふれあい、交流ある、ともに支え合うまちづくりをめざす」取り組みを進めてまいります。

また、各種検診や健康チェックを初め、健診後のフォローとしての訪問指導や健康教室などを引き続き実施し、効果的な事後指導を行うことにより、市民の健康増進を支援してまいります。

あわせて、地元医師会や関係機関との連携・ネットワーク化を図り、高度医療機器の共同利用など医療資源を最大限に効率的で効果的に活用し、市民がいつでも必要に応じて安心して利用できる医療システムの確立に努めてまいります。

国民健康保険事業につきましては、高齢化の進展や疾病の多様化、医療技術の高度化などに伴い、医療費が年々増加する一方、長引く景気の低迷などにより、事業運営は非常に厳しい状況が続いています。

保険税の収納対策や滞納の解消、事業並びに保険財政の健全化を進めるとともに、健康教育・健康相談などの各種保健事業との相互連携を図りながら、より一層の円滑な国民健康保険運営と保健サービスの充実に努めてまいります。

次に、「ともに生きる社会づくり」について申し上げます。

少子・高齢化が進む中、高齢者の介護を社会全体で支えるため、介護サービスや保健・福祉サービス、生きがい活動支援サービスの向上に努めてまいります。すべての市民が住みなれた地域において自立した生活を送ることが求められる中、地域の特性とニーズに合った地域社会づくりを進めてまいります。

高齢者福祉につきましては、本年度は高齢者の身体特性に配慮した住宅「シルバーハウジング」における高齢者の自立した生活を支援するための生活援助員によるサービス提供をしてまいります。

障害者福祉につきましては、ノーマライゼーションの理念の実現を目標に、障害者（児）が社会を構成する一員として地域の中で自立した生活を過ごしながら、いろいろな分野に主体的に参加し、生きがいを持って日常生活を送れるよう、相談体制や情報提供、社会参加の場の充実に努めてまいります。

児童福祉につきましては、最近大きな社会問題となりつつある児童虐待の問題に対処するため、平成15年10月より施行しました「泉南市児童虐待防止ネットワークの設置に関する要綱」をもとに、地元医師会を初め関係機関の参画したネットワークを生かした情報交換、連携協力や協議を行い、当該児童とその家庭への援助活動を行ってまいります。

また、ネットワークの成果の発表や市民等に向けての啓発運動の一環といたしましてシンポジウムの開催などを行い、より広く児童虐待の問題を解消する環境づくりを推進してまいります。

少子化が急速に進行する中で、子育てに伴う喜びを実感できる子育て支援や教育環境の整備を図るため、昨年7月「次世代育成支援対策推進法」が施行されましたが、本市におきましても次世代育成支援対策について検討してまいります。

低所得者福祉につきましては、経済的自立と生活意欲の向上を図るため、相談体制の一層の充実と、あわせて援助活動を行うとともに、生活保護制度につきましても適正な運用を行い、世帯の自立助長を支援してまいります。

続きまして、第3章「安全なまち、活力のあるまち」についてでございます。

まず最初に、「環境にやさしいまちの基盤づくり」について申し上げます。

今日の環境問題は、廃棄物問題や自動車公害など地域的な問題から、地球温暖化や生物多様性の喪失など空間的、時間的な広がりを持つ問題にまで拡大しており、共通の認識のもとで地球規模で考え、地域で行動することが重要となっています。

このような状況の中、地球環境保全を視野に入れ、自然との共存共生や快適環境の保全・創造、さらには安全で健全な環境づくりを通じて、環境と調和し共生するまちづくりを行政が率先行動を示し、市民、事業者とともに進めてまいります。

また、環境への負荷低減、廃棄物の減量化・再資源化などを今後も進め、循環型社会システムの構築に努めてまいります。

続いて、第2番目の「安全で災害に強い防災都市づくり」について申し上げます。

東南海・南海地震は、今世紀前半での発生が懸

念されており、その対策が大きな問題となっております。こうしたことから、本地震に関する特別法が公布、施行されました。この特別法に基づき、平成15年12月に大阪府内では本市を含む38市町村が、著しい地震災害が予想される「東南海・南海地震防災対策推進地域」に指定されました。

これまでさまざまな防災対策を実施してまいりましたが、今後も都市の防災化、災害に備えた危機管理体制の充実とともに、地域ぐるみの防災意識の醸成に努めてまいります。

本年度におきましては、防災備品の充実・自主防災組織の育成のため「自主防災組織活動マニュアル」を作成するなど、防災行政のより一層の充実を図ります。

さらに、防災拠点としての安全確保と防災体制の充実における消防庁舎耐震改修を行い、最新の救助機械器具である救助工作車 型を購入し、安全で迅速な人命救助活動ができるようにいたします。

土砂災害対策につきましては、引き続き平常時及び災害期間を通じて、住民等と行政機関が相互に通報し合える土砂災害情報通報システムの整備を実施してまいります。

今後とも、市民のとうとい生命と貴重な財産を保護するため、安全で災害に強い「防災都市 泉南」の実現を目指し、地域防災計画を柱として総合防災体制の整備を推進してまいります。

第3点目の「安全で便利な地域づくり」について申し上げます。

近年、社会経済環境の急激な変化に伴い、犯罪がますます多様化する中、安全なまちの実現に向け、市民一人一人が危機意識をしっかりと持ち、警察、行政のみならず事業者、ボランティアなどが一体となって、安全なまちづくりに関する取り組みを展開していく必要があります。

本市におきましても、「大阪府安全なまちづくり条例」の施行に伴い、地域に密着した安全なまちづくりに関する取り組みを行うため、「泉南市安全なまちづくり推進協議会」の設置など、犯罪による被害を防止することはもちろん、犯罪を発生させない環境づくりに努めてまいります。

また、本年度も引き続き安全で便利な移動手段

としての「さわやかバス（泉南市コミュニティバス）」が多くの市民の皆様にご利用いただけるよう努めてまいります。

第4点目の「都市、自然と調和したものづくり」について申し上げます。

本市の農業を取り巻く環境は、輸入農産物の増加や後継者不足など、大変厳しいものとなっております。しかしながら、本市におきましては、府内有数の農業地域を有しており、都市近郊農業として数々の農産物の供給地であることに加え、花卉や鑑賞用樹木などを全国に供給しております。

このような地域特性を生かし、農業体験などを通じて市民の皆様自然に親しんでいただくため、平成17年度開園予定であります「（仮称）泉南市農業公園」の整備を推進してまいります。また、開園を契機として多くの方々に本市を訪れていただき、地域農業の振興と市民レクリエーションの場の提供を図ります。

漁業につきましては、漁港漁場整備法の改正に伴い、本市が管内の第1種漁港の指定権を有することになったことを受け、「樽井船溜まり」を第1種漁港「樽井漁港」として指定し、漁業振興における拠点として適正な維持管理に努めてまいります。

続きまして、第5点目の「泉南ブランドづくり」について申し上げます。

長期的な景気低迷による厳しい経済情勢のもと、地方自治体を取り巻く環境はますます厳しいものとなっております。このような状況の中、本市の基盤を支え、まちに豊かさをもたらすためには、地元産業の活性化が不可欠であり、事業者・商工会・組合など各関係団体と一体となって本市の個性を生かした産業振興に努めてまいります。

また、本年度におきましては、大型小売店出店に伴う地元事業者対策を図るため、道の駅的施設整備に伴う運営方法の調査や商業施設等の施策及び助成制度の拡充を図ってまいります。

また、新しい発想を取り入れながら「泉南ブランド」づくりに向けた取り組みを進めてまいります。

第6点目の「充実した労働・消費生活づくり」について申し上げます。

経済の低成長や産業構造の変革、雇用形態の変化、雇用条件の悪化や高い失業率など、労働者を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあります。本市におきましては、今回の大型小売店出店やりんくうタウンへの企業進出などに伴い、国・府などの関係機関と連携を図りながら、雇用の促進と安定に努めてまいります。

また、本市におきましては、積極的な消費者保護の観点から、市民に対してより幅広い分野の関連情報や学習機会を提供し、消費者が安全で豊かな生活を営めるよう消費者学習の充実に努めてまいります。

最後に、「利便性を向上する情報ネットワークづくり」について申し上げます。

行政の情報化は、本市にとっても大きな課題であります。本市におきましては、情報の共有化や意志決定の迅速化などを図るため、庁内ネットワークに必要なケーブル設備やサーバーを導入し、庁内ネットワークを稼働させ、本庁職員のほぼ1人に1台のパソコン設置などを進めてまいりました。これらの市行政ネットワーク基盤をもとに、昨年8月には大阪府内の他自治体とともに「総合行政ネットワーク（LGWAN）」への接続を開始し、他自治体はもとより国交省、国省庁などとの情報伝達の迅速化を推し進めてまいりました。

また、これを生かした直接的な市民サービスである「公的個人認証サービス」も本年1月29日より新たに開始し、将来の電子申請など、市民への情報サービスに必須となる情報インフラの整備に貢献できたものと考えております。

今後とも、「電子市役所」実現への取り組みを推進し、市民サービスの向上に努めますとともに、情報投資に見合った事務の効率化、組織のスリム化を図ってまいります。

続きまして、第4章「快適なまち、個性のあるまち」についてでございます。

第1番目の「水・緑の環境づくり」について申し上げます。

平成15年3月には、本市の緑に関する施策を総合的に進めるため、「泉南市みどりの基本計画」を策定いたしました。計画に基づき、緑のネットワークを形成し、自然との触れ合い、安らぎのあ

るまちづくりを進めてまいります。今後も、身近な公園が地域の緑のシンボルとなるよう、特色ある公園づくりに市民とともに取り組んでまいります。

さらに、防火・避難地などの防災空間としての機能を持ち、市民生活に豊かさや安全性を確保する上で重要な役割を担っている公園や緑地の適正配置を行ってまいります。

昨年、堀河ダム上流部の金剛生駒紀泉国定公園内に新しい自然公園・環境教育施設であります「紀泉わいわい村」が完成し、オープン以来、多くの人々の憩いの場となっております。自然との触れ合い拠点としての機能を果たすよう、本年度におきましてもアクセスの整備を図ってまいります。

また、第3章においても御説明いたしました農業公園につきましては、平成17年度オープンに向け、より多くの市民が訪れ、利用される公園としての整備についても推進してまいります。

さらに、市民との協働のもと、本市における貴重な自然との共存共生を目指し、生態系に配慮しつつ、それぞれの個性に応じた保全を図ってまいります。

次に、第2点目の「住みたい生活環境づくり」について申し上げます。

住宅は人々が安心して生活する拠点であり、生活水準の向上や価値観の多様化、高齢化の進展や生活様式の変化などにより、住宅に対するニーズも変化しております。

良質な住宅の供給と良好な住環境の形成はまちづくりの基本という考えに基づき、住環境の改善のため、老朽化した住宅の再整備を促進し、居住機能の向上を図ってまいります。本年度におきましては、老朽化が著しい市営前畑住宅3号棟の給水管改修工事を初め、引き続き市営宮本住宅2・3号棟の建てかえに向け、居住水準の向上のため、設備の改善やバリアフリー化の推進などを検討してまいります。

また、公共下水道は、流域下水道泉南幹線の進捗に合わせて、整備エリアを拡大し、普及率の向上に努め、水洗化を促進してまいります。雨水対策につきましては、河川・排水路などと整合させ、

効率的な整備を図ってまいります。

今後とも、市民生活の利便性・安全性を高めていくために、上・下水道、公園・緑地などの都市整備基盤の充実を図り、豊かな都市環境の創造に努めてまいります。

第3番目の「交流ネットワークづくり」について申し上げます。

交流ネットワークづくりの推進のため、市民ニーズの多様化に対応した都市間交流及び地域内交流が円滑に進むよう、安全で快適な道路づくりを進めてまいります。

また、和泉砂川駅前、本市の都市核としてふさわしい交通結節点整備に向けて検討を進めておりますが、本年度におきましては、都市計画変更等の手続を進め、事業を推進してまいります。

今後も、地域が持つ特色ある立地特性を生かし、計画的な機能配置を図ってまいります。とりわけ市内の幹線道路の整備につきましては、まちづくりを進めていく各拠点施設への連絡強化、市域内移動の円滑化の向上を図るため、本年度におきましても、砂川榎井線や市場長慶寺砂川線などの道路整備を推進してまいります。さらに、広域幹線道路の泉南岩出線の整備促進を引き続き進めてまいります。

また、本市域内のりんくうタウンにおきましては、これまでの分譲方式に加え、定期借地方式が導入されたことに伴い、イオンモールの出店計画を初め、新たに10数社の企業進出が決定しているところであります。今後とも、大阪府と連携し、りんくうタウンの一層の活性化に努めてまいります。

なお、内陸部とりんくうタウンを結ぶ幹線道路であります信達榎井線整備につきましては、この機会に実施することが本市の発展と市民生活の向上に大きなメリットがあるものと考えますので、早期にりんくうタウンとの接続を図るため、事業を推進してまいります。さらに、内陸部への交通アクセスとして、渋滞のない円滑なモビリティの確保のための整備を促進してまいります。

一方、関西国際空港は、平成6年9月に開港して以来、ことは満10年を迎える節目の年であり、地元市として、真の地域との共存共栄を

目指して、大阪府や周辺地域等とも連携し、関西国際空港の利用促進を初め、活用策について積極的に検討してまいります。

続きまして、第4番目の「個性あるまちの顔づくり」について申し上げます。

美しいまち並みや道路景観は、地域の人々に安らぎや潤いを与え、地域の魅力を高めます。魅力ある都市景観を築くため、緑の空間づくりを図ってまいります。まち並みの景観向上のため、市民と行政が協調し、環境を守り、美しい道やまち並みづくりを進めてまいります。

また、市街地を横断する国道26号（第二阪和国道）につきましては、景観と沿道の有効利用の調和を図りながら植樹帯、側道の改善が行われ、良質な緑の道路空間が構築されております。今後、市民参加による景観づくりを推し進め、都市の活力を生み出し、安全で安心できる暮らしの実現のため、自然環境や歴史環境などの個性を重視した魅力あふれる都市空間づくりを進めてまいります。

以上、市政運営の基本的な考え方並びに本議会に提案をいたしております予算の内容を踏まえ、施策の概要について御説明いたしました。

分権への動きが本格化し、「官から民へ」、「国から地方へ」と構造改革が進められる中、自治体は自主性・自律性を持って創意工夫を凝らし、みずからの選択と責任において特色ある社会づくりを進めていかなければなりません。そのためには、地方財政基盤の確立は不可欠な課題であり、財政的にも自立し、その権限と責任で住民が必要とする行政サービスを提供することこそが真の地方分権であると考えております。

このような状況の中、本市におきましても、社会経済状況の変化や市民ニーズに的確に対応し、効率的かつ効果的な行財政運営の確立を目指し、現在策定中の「第3次行財政改革大綱」をもとに、引き続き行財政改革への取り組みを鋭意進めてまいります。

また、今後のまちづくりを考える上で避けることのできない市町村合併の問題につきましては、昨年11月に「泉州南合併協議会」が設置され、3市2町により正式な合併手続に歩みを進めることとなりました。

今後、合併協議会の場において合併に向けた具体的な協議調整が行われることとなりますが、その協議調整を踏まえ、本市におきましても、市民の皆様、そして議会とも十分議論を尽くしていきたいと考えております。

平成16年度は、本市のまちづくりを考えていく上において極めて重要であり、まさしく「泉南市の岐路」を迎える年であると認識いたしております。市民の皆様、そして議会とも十分な議論を重ね、将来に禍根を残すことのないよう、本市のまちづくりについてともに考えてまいります。

開かれた市政、市民参加の市政、清潔公平な市政の推進をモットーに、市民が主体となるまち「水・緑・夢あふれる生活創造都市 泉南」の実現に向け、市民、議会とも手を携え、全力を傾注してまいり所存であります。

どうか議員各位を初め市民の皆様におかれましては、市政の推進に一層の御支援と御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます、平成16年度の市政運営方針といたします。

ありがとうございました。

議長（堀口武視君） 次に、日程第4、代表質問を議題といたします。

この際申し上げます。本定例会における代表質問につきましては、先ほどの市長の市政運営方針に対する質問に限りますので、その点よろしくようお願い申し上げますとともに、質問者の持ち時間につきましては、その答弁も含め1人1時間といたします。

それでは、これより順次代表質問を許可いたします。

まず初めに、21番 真砂 満君の質問を許可いたします。真砂 満君。

21番（真砂 満君） 堀口議長から発言の許可を得ましたので、平成16年度市政運営方針について、向井市長の基本的な考えをお聞かせ願いたいと思います。

まず初めに、私どもの会派「グループ泉南」は、結成して間もない会派ですが、ベテランの島原議員と上山議員と私の3名で活動を開始させていただいております。私どもは、既に皆様方も御存じのように、民主党並びに労働組合のナショ

ナルセンターであります連合から推薦をいただいております、労働者を初めとする市民の皆様方の視点や日々生活する場の中で市政をとらえ、市民福祉の向上を図るために研さんを積み重ねてまいりたいと考えております。

今回の代表質問は、本来ですと市議会を代表する島原先生に御登壇を願うところでありますが、会派幹事長という役目柄、私の方に回ってまいりました。代表質問トップであることとあわせまして少し緊張いたしておりますが、会派の3名を代表しまして、ただいまより早速質問を行わせていただきます。

まず、先ほど向井市長が述べられました新年度の運営方針を聞かせていただき、そしてまた事前に配付されておりましたペーパーを拝見させていただき、率直に感じたことを述べさせていただきます。

「ふれあいのあるまち」から「個性のあるまち」まで4項目に分けて、これまでどおり各項目について述べられておられるのですが、失礼であるとは思いますが、はっきり申し上げて中身がない市政運営方針だなあというのが正直な印象であります。

冒頭での情勢や結びの決意の中で、現在の問題点や取り組み姿勢は明らかになっていると思いますが、市民の皆さんから見て、向井市長が掲げる市民が主役となる「水・緑・夢あふれる生活創造都市 泉南」をイメージしたり、夢や希望など期待できる内容ではないように思いますが、厳しい財政状況の中でこの運営方針を作成された向井市長自身の率直な感想を聞かせていただきたいと思っております。

次に、財政運営について質問させていただきます。細部につきましては、一般質問で会派の上山議員が行いますので、できる限り基本的な部分の質問をしてみたいと思っております。

1つは、行財政改革や健全化計画を実施しながら、平成14年度の決算が実質収支7億8,500万円の赤字を出し、5年連続して赤字になっていることに対し、どのように受けとめ、今後どのように真剣な対応をするかであろうと思っております。

結果から見ると、既に議会にも示されておられ

るように、行財政改革の効果額を上回る税の伸び悩みや退職金などの増大が挙げられるのかもしれませんが、市民の皆さんからこの財政運営や結果を見た場合、市役所は一体本気で取り組んでおられるのかとの声が民間企業と対比して出ていますし、今後納税意欲にも少なからずの影響も出てこないとも限りません。

今般、第3次行財政改革大綱素案を取りまとめられ、財政健全化計画と並行して取り組まれようといったしておりますが、大切なことは、健全な財政の確立であり、財政の構造的な改革であろうと思います。そのことは、行政も的確にとらえておられるわけですが、足らない点といえますか、補わなくてはならない点は、根本的な問題点の取り組み方であり、その進捗速度の停滞ではないかと思えます。

昔から、役所は何をするにも遅過ぎるとよく言われるわけですが、その点について市長はどのように考えられ、新年度や今後どうされようとするのか、お示し願いたいと思います。

2つ目は、職員の意識改革であると思えます。

私は、以前から、まずやるべきは職員の意識改革からと申し上げているわけですが、まだまだ全庁的には浸透していないように見受けられます。第3次行財政改革大綱の項目に職員の意識改革が書かれておりますが、その中で書かれているのを見ると、実態なり問題点の把握ができていない、それを効果的に運用できていない、マネジメントでき得ないことに問題があるように思えてならないわけですが、その点について市長はどう感じておられるのか、また職員のやる気についてどのような取り組みをされるのか、お示し願いたいと思います。

次に、合併問題について質問をします。

3市2町で設置されました泉州南合併協議会は、精力的に合併協議を積み重ね、多くの自治体で合併の是非を問う住民投票を得て、一定の方向性が出されようとしていますが、将来の泉南市の行方を考えた場合、この合併問題は、賛成、反対にかかわらず非常に重要な問題であると思えます。そういった意味では、市長が方針で述べられていますように、泉南市の岐路として位置づけられてい

ることに理解をすることであります。

私自身は、将来の泉南市を見据えた場合、市民の生活を守るために合併は避けては通れない問題であると考えていますが、現在の泉南市や周辺自治体の状況を客観的に見た場合、楽観視できないという危機感も一方で抱いています。

私自身は、何が何でも合併ありきの立場ではないわけですが、もし仮に合併がかなわなかった場合、泉南市単独でこれまでの事務事業を継続することが可能なかどうか、またできる限り事務事業の継続性を持たすためには、今後どのような取り組みをせざるを得ないのかを今の時点で真剣に考えておく必要があるように思うわけでありです。

向井市長は当然、合併推進の立場であり、これまでも積極的な推進役として取り組んでこられているのですが、もし合併ができなかった場合、特に財政問題について、今まで以上に厳しい運営をせざるを得ないと考えますが、市長のお考えを聞いておきたいと思えます。

財政面におきましては、いろんな要素がありますが、特に議会でも大きな問題になった信達樽井線事業を予定どおり進めていくことが賢明なのかどうかを聞いておきたいと思えます。

私は、この信達樽井線事業に賛成の立場で今日いるわけでありますが、それは合併が予定どおり進むという前提であります。今後合併ができなくなり、交付税がカットされていくような状況になった場合、この事業が今後の市財政に大きな負担となることが予想されます。そういった場合、その進捗を変更する覚悟を今の時点でお持ちなのか、特に聞かせていただきたいと思えます。

また、人件費などの義務的経費が財政の硬直化の要因となっているわけですが、人件費のうち、他市との比較で清掃や保育所、幼稚園、福祉等に係る費用が多いとの指摘がされていますが、この分野での市長の政策を今後どのようにされていくのか、お聞かせ願いたいと思えます。合併議論の中で積極的な方向性を導いていくことも1つの方策であると考えますが、いかがでしょうか。

次に、連合推薦議員ということもございまして、労働政策についても聞いておきたいと思えます。

厳しい経済状況の中で、労働を取り巻く状況は改善の兆しすら見えない状況であります。とりわけ中高年齢層や若年層は、就職の機会を得ることすら難しい状況であり、市内での新たな雇用の創出が待ち望まれています。

そういった中で、今般、イオン進出に伴う雇用に対する期待感が高まっていますが、市内に潜在的労働力をいかに活用できるのか、そのために行政が果たせる役割は何なのかを打ち出すことが肝要であると考えますが、どうでしょうか。

また、地場産業が完全に衰退する中であって労働政策が行政の中で皆無に等しいことは、市民の生活の安定や税の確保の観点から見ても残念でありませんが、今後こうした分野について力を注いでいくお考えがないのかどうか、聞かせていただきたいと思います。

あわせて、現在、泉南市には正規職員のほかに数多くの嘱託職員や臨時職員が雇用されています。雇用があることだけをとらえると喜ばしいことではありますが、その雇用のあり方や運用について、いささか問題点もあるように見受けられますが、法律をつくり、民間を指導する立場である行政が法遵守を忘れ、使用者責任を果たさないようでは話になりません。

向井市長は、細かな点にまでは掌握されてはおられないでしょうが、厳しい財政状況の中にあっても法律を優先させる立場なのか、それとも何があっても財政優先なのか、お示してください。そして、仮に逸脱行為が判明した場合、直ちに最高責任者として改善や是正を指示されるのかもあわせてお示し願いたいと思います。

最後に、市営3住宅の問題について質問いたします。

覚書では、新年度末、平成17年3月までに解決することになっていますが、さきの12月議会の質疑を聞いていますと、大阪府との協議ではどうも思うように進んでいないように受けとめました。

定期借地も含め、住民の皆さんと合意できる方策ということで努力されていることだと思うわけですが、私は従前から申し上げていますように、市長が政治判断を行い、払い下げをする決断をす

ることに期待をいたしております。しつこいなと思われそうですが、市営住宅として位置づけて考えても、過去からの経緯から、現在の居住者以外の方の入居は事実上できず、市営住宅であって市営住宅でない状況が既に何十年も続いており、今後も続いていくわけであります。

定期借地にしても、払い下げにしても、行政的に乗り越えなければならない課題があるならば、過去の払い下げの財政状況と同じ今日、市長がここ一番決断して解決を図ることが望ましいように思いますが、いかがでしょうか。

以上、項目を絞らせていただき質問させていただきました。本来なら、それぞれの項目や新規施策や事業について質問や意見等を述べさせていただきたかったのですが、時間的な制約もございまずので、その点については予算委員会で行わせていただきたいと思ひます。

最後に、これほどまでに厳しくなっている現状をお互いが認識する中で、6万5,000人の泉南市民のために何をなすべきか、真剣に議論してまいりたいと思ひますので、向井市長におかれましては、お気に召さない部分もあろうかと思ひますが、前向きな御答弁をいただけることを期待し、壇上からの質問を終わらさせていただきます。

議長（堀口武視君） ただいまの真砂議員の質問に対し、市長の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 真砂議員の御質問に順次お答えしてまいりたいと思ひます。

まず初めに、市政運営方針のことについて触れられておられましたけれども、市政運営方針といひますのは、冒頭でも書いておりますように、平成16年において本市としてどのような市政運営をするのかという基本的な考え方、それと主要施策の推進について述べるというものでございまして、個々それぞれの具体的な事業内容まで、なかなかボリュームの関係もありまして、すべてを申し上げるといひわけにはいひかない部分がございますので、その基本的な考え方というふうにおとりいただければ幸いというふうに思っております。

そして、私が掲げております「水・緑・夢あふれる生活創造都市 泉南」に対して、なかなか期待できる内容ではないのではないかと、こういう

ことでございますけれども、私は従来から泉南市は海から山までであるという自然特性を生かしたまちづくりを進めたいということを申し上げてまいりました。

それが、私の感じといたしましては、相当動き出して、しかもそれが一定効果を発揮してきているというふうに思っております。特に、山手については今年の紀泉わいわい村、あるいは17年度オープンいたします農業公園等、市民のいやしあるいはレクリエーションの部分が整ってまいりましたし、それから農地開発したところにも阪急百貨店の野菜づくりという新たな展開もできるようになりました。花卉団地の方々も頑張っておられるということで、そういうやっぱり基盤があって物が動いてきてるんじゃないかなというふうに思っております。したがって、そういうものが順次できつつあるということ。

それから、本市に不足をしておりましたいろんなショッピング、特に日常生活品は市内で賄えるわけでございますが、耐久消費財といわれる物あるいは高級志向の物等については、市外に商圈が流出しておったわけでございますが、今回りんくうタウンにできます大型商業施設によってかなりの部分が市内で充足できるようになる。そういういわゆる生活創造都市というのは、このまちでいろんなことが充足できるようなまちにしたいという願いがあったわけでございますが、それがかなり充実できるのではないかと。

また、不足しておりましたアミューズメントの部分についても、この大型商業施設の中でかなり充足できるのではないかなというふうに思っております。シネマコンプレックスも8つの映画館ができ、封切り館がここにできるということもございまして、その他のアミューズメントの部分も充実するというところから、そういう意味では、消費者の皆さんにかなり大きな期待をいただけるのではないかなというふうに思っているところでございます。

大きな総合計画に掲げたイメージでございますので、一朝一夕にはいきませんけれども、着実に前進をさせていきたいというふうに思っております。ことしはそういう意味で本市はひとつ元気

の出せる年ではないかなというふうに私自身は思っているところでございます。そのような願いも込めた市政運営方針であるというふうに御理解を賜ればありがたいと思います。

それから、質問の内容でございますけれども、まず行革関係についてでございますが、平成13年度から2次の行革を行いまして、事務事業の整理合理化や人件費の削減等、効果額にしまして約18億8,000万円の経費節減が得られたところでございますが、全体としては一律削減やシーリングなど、従来からの緊縮策的な手法が中心となったところでございまして、行財政構造の転換を図っていく必要があるというふうに考えております。

そういう意味で財政の健全化、今、道半ばの中にありまして、今回お示しの第3次行財政改革大綱(素案)では、急速に変化する社会経済情勢の変化や地方分権の進展、あるいは三位一体改革等の国の動向に対応し得る柔軟な行財政運営基盤を確立することで、市民ニーズに的確にこたえてまいりたいと考えておまして、財政構造を既存の枠組みの中で改善することとあわせまして、自治体の役割や構造そのものの転換を図り、根本的な構造改革を推進していかねばならないと考えているところでございます。

前回の第2次行革大綱は、第1次の行財政改革実施期間(平成9年度から11年度まで)終了時よりその策定まで1年余りの期間を要したわけでございますが、今回の第3次行財政改革大綱案は、実施期間が途切れることなく、本年3月末をめぐりに大綱案を、また6月をめぐりに実施計画案を策定することといたしております。

また、第2次の実施期間中に実施できなかった項目につきましては、引き続き早期の実施に向け取り組んでまいる所存でございます。そのため、早急に大綱案を取りまとめ、実施計画を策定した中で、すべての職員が危機感を持って着実かつ迅速に改革に取り組んでいくため、強力なリーダーシップを発揮してまいりたいと考えております。

それと、役所は何事についても遅過ぎるのではないかなということでございますが、民間に比べて確かにそういう面はあるかというふうに思いま

すが、しかし我々地方自治体も従来のような感覚  
であってはいけないというふうに思っております  
で、よりスピーディーに、また果敢に取り組んで  
いく必要があるというふうに考えております。

したがって、特に幹部職員に対しましては、  
この点についても十分認識を持たせ、また言われ  
るように改革の実を上げるために、さらに速度を  
高めていく、こういうことの指示もいたしており  
ますし、きちっと今度は一定期限を切りながら、  
その目標に向かって達成を目指していきたいと、  
このように考えているところでございます。

次に、職員意識の改革ということの御指摘もご  
ざいました。

財政の健全化を図っていくためには、やはり職  
員がいかに意識改革を持つかということにかかっ  
ているというふうに思っております。今までの行  
政運営は、手続や形式あるいは前例の遵守や踏襲  
にとられる傾向がございまして、本来なら顧客  
であります市民の満足度がどれだけ向上したかな  
どが余り評価されないといった組織的風土が潜在  
的に存在するものと考えておまして、こうした  
状況の中で職員の意識改革の進展は大きな課題と  
なっております。

今後は、泉南市の今置かれている大変厳しい現  
状を真摯に受けとめ、職員一人一人の行動が市民  
満足度の向上やまちづくりの達成に貢献すること  
を改めて問い直していく必要があり、そのため職  
員研修制度の充実強化とあわせ、人事評価制度の  
導入などを通じて、職員のやる気を高めることで  
意識改革と同時に組織の活性化を図っていきたく  
と。

職員の皆さんにおかれても、こういう厳しい状  
況、あるいはこれからの厳しい対応ということを  
十分肌で感じていただいているものというふうに  
思っておりますので、さらに職員の皆さんの意識  
の改革というものを我々としても全職員に伝わる  
ように改革を進めていきたいと思っております。

また一方、マネジメントできないことに問題が  
あるのではないかという御質問でございますが、  
やはり幹部職員というのは自分の行っていること  
に対して、それを着実に推進していく、あるいは  
改革をしていくというマネジメントをしていく能

力をとらえてるわけだというふうに思います。私  
もそういう意味では、特に幹部職員になりますと、  
その力量というものが問われ、また発揮させなけ  
ればならないというふうに考えております。

したがって、特に部長級職員においては、まず  
みずからの部内の掌握はもちろんでございますが、  
その中の行財政改革の項目等についてきっちり  
と把握、伝達し、また改革の実を上げるというこ  
とを指示をいたしております。

さらに、その上に幹部職員は全体としての行革  
本部委員でもあるわけでございますので、他の部  
も含めた全市的な立場で、その問題点なりあるい  
はいろんな意見を出してマネジメントに参画して  
いくということが求められております。そういう  
意味で、私を本部長といたしております行革推進  
本部におきましても、みずからの部だけではなく  
て、市全体としての意見も出ております。

そういう中で、さらにこの機能を充実させるよ  
うなことを幹部職員には求めていきたいというふ  
うに思いますし、それがその幹部職員の能力を見  
る1つのバロメーターというふうに私は思ってお  
りますので、そういう視点から今後とも厳しく対  
応してまいりたいと考えております。

次に、合併問題と関連いたしまして、財政問題  
についての御質問がございました。もし、合併が  
できなかった場合、特に財政問題について今以上  
に厳しい運営をせざるを得ないと考えております  
が、市長の考えはどうかと、こういうことござ  
います。

特に今回、従来の税収落ち込みあるいは景気の  
回復のおくれ、こういうことだけではなくて、新  
たな課題が惹起してまいりました。それは三位一  
体改革なんですね。これは、国の考え方そのもの  
に我々全国市長会も反対するわけでございませ  
ん。できるだけ地方に色のつかないお金を渡して、  
みずからがさまざまな計画あるいは立案のもとに、  
その意思に基づいて事業なりいろんな施策を行う  
ということでございますから、それは地方分権の  
考え方からすれば大いに歓迎するところであり  
ます。

ただ、御承知のように補助金は減らしていく、  
あるいはなくしていく方向、そして地方交付税も

改革という名のもとに減らしていく。一方で税源移譲ということにつきましては、もう一つ明確でない。しかも、減らされた分だけ税源移譲で穴埋めできるのかというと、そうじゃないと。約8割程度ということでございますから、その2割がさらに税源不足として今回、この16年度から発生してきております。本市におきましてかなりの額になります、試算しますとですね。これもこれからさらに大変厳しい行財政運営が強られる1つになってくるというふうに思っております。

私どもは、税源移譲についてはきちっとした恒久的な税源移譲をしてくれというふうに申し上げておりますが、やっとなんて暫定的ではございますが、所得譲与税という形で一定の税源移譲がなされることになりましたが、しかしそれは十分ではございません。ですから、大きなそういう財政上の問題がさらに各自治体に覆いかぶさってきているということでございますから、もし単独でいくとなれば、今までやってきた事業、施策、すべて見直さないといけないと私は思っております。

ですから、単独でいくということをもし選択したとなれば、我々行政、議会の皆さんもそうだというふうに思います。市民の皆様も一定の覚悟を持って臨まないと、とてもやっていけないのではないかと私は思っております。

したがって、今までやってきた事業についても、さらに精査をしながら中止するもの、あるいはしばらくやめるものとかそういうこと、それとサービスの水準についても再度検討しないといけないと思いますし、一方では負担ということももう一度考え直さなきゃいけない、そういう厳しい時代に入っていくと私は思っております。将来を楽観的に見るか、危機的に見るかということだというふうに思いますが、私は非常に危機的な意識を持って見ております。

それと、それに関連いたしまして、信達樽井線の事業を合併がない場合、予定どおり進めるのかということでございますけれども、今回の信達樽井線を整備する上で、財政面の検討が最も大切な要因であると認識をいたしております。今回イオンモール並びにりんくうタウンへの進出企業からの税収等によりまして、本事業に伴う借入金の返

済が可能であるというふうにご考えておまして、合併のあるなしにかかわらず、整備する方向で今後も推進してまいりたいと考えております。当然ながら、合併があった場合は継続事業として、新市の事業計画に位置づけられるものというふうにご考えております。

公債費につきましては、この道路整備分につきましては、一時期厳しいときもございますけれども、トータル的には財政運営上大きな支障がないものというふうにご考えております。今回もさらに有利な一定臨道債の中でもそういうシステムを導入することができましたし、さらに負担の軽減を図っていきたくて考えております。

もし、この信達樽井線の整備が原因で財政状況が悪化した場合には、以前にも申し上げておりますように、大阪府として誠意を持って協議に応じるという知事との覚書もございますので、それをもって本市が危機的な財政に陥ることのないように措置をできるものと考えております。

この道路整備といえますのは、なかなかある1つの機会がないと整備できないというふうに思っております。1つの路線を整備するためには、20年、30年かかる。本市でいいますと、砂川榎井線がそうであります。空港関連で市場岡田あるいは岡田吉見線等早期にできましたけれども、これは1つの空港関連というインパクトがあっただけでございます。今回も、本市がこの信達樽井線をりんくうまで抜こうとすれば、数十年かかるところでございます。

一方では、約17億円で用地の先行取得もしております、その返済ができていかないということもございまして、今回数年間でこれをやろうということで財政的な支援も得られますし、また一方ではその先行投資した部分の約17億円の買い戻しもできると、そして新たな問題のある地域への投資もできると。こういうふうに物事が回転をしていくことになるというふうに思っております。停滞ではなしに動くということが大切だというふうに思っております。

それと、あと清掃とか幼稚園、保育所等についての今後の課題ということについてでございますけれども、平成13年度から3カ年の第2次の行財

政改革では、事務事業の見直し等とあわせて、職員数の削減にも取り組んでまいりました。その結果、平成12年度で716名の職員がおられましたが、平成15年度当初では673名となりまして、この間で約6%の削減を実施したところでございます。

しかし、類似団体と比較して職員数や人件費の占める割合は依然として高く、今後の行財政運営を円滑に図っていくためにも、職員数や人件費の削減が本市の大きな課題となっております。

そこで、これらの課題解決には、ごみ収集業務等のアウトソーシングや保育所の公設民営化などが有効な手段と考えておりまして、先般お示しをいたしました第3次行財政改革大綱（素案）にも掲げておりますとおり、サービスの効率化と同時にサービスの維持向上が図れる業務につきましては、早急に具体の実施方針を取りまとめの上、民間の発想や能力を十分取り入れた中で、経費の節減及び市民の満足度を高めていきたいと考えております。

また、合併論議の中でこの保育所等の問題も1つの方策が導かれるのではないかとということでございますが、当然1つのまちとなった場合、新市としてのこういう清掃あるいは保育所、幼稚園等の運営方法、若干それぞれ違いますので、これらについてやはり整合性を図っていく必要があるというふうに考えておりますので、合併論議の中でも1つの課題であるというふうに考えております。

それから、労働関係についても、これから地方行政が果たしていく役割が大きいのではないかとということでございますけれども、御指摘のように今回イオンモールの出店によりまして雇用状況につきましては、核店舗あるいは専門店等を合わせまして、1,500人から2,000人程度の雇用を見込んでると聞き及んでいるところでございます。

本市といたしましては、地元雇用ということにおいて、イオンモールに対して強く要望を行った結果、イオンモール出店に伴い、地元採用を考慮するとの一定の回答をいただいております。また、本市といたしましても、従業員の募集に対し、就職希望者の受けやすい環境をつくるため、市域内においての面接等の場所提供を

イオンモールに働きかけをしていきたいと考えております。

さらに、今回の規制緩和によりまして職業安定法の改正によりまして、地方自治体としての行政施策に関する業務に附帯する無料職業紹介事業を義務づけではございませんが、自治体としてできることとなりました。今後、ハローワークと仕事の分担を調整し、今回のイオンモール出店に伴う雇用にも対応してまいりたいと考えております。

地方自治体が職業紹介事業なんかを行う場合に当たりましては、無料紹介責任者講習会を受講するなどの人材育成と、事務手続、それに伴う職員の確保、場所等が必要であるというふうに考えておりますので、これらについて準備をしてまいりたいと考えております。

また、大阪府等とも協力しながら、高齢者や障害者等の雇用につきましても、現在イオンモールに対しまして、大阪府からもこの優遇制度がございますので、それを示しまして積極的に考慮するように申し入れを行っていただいているところでございます。

また、雇用だけではなく、労働全般についての施策を行う労働関係の窓口といえますが、その所管を充実すべきでないかということでございますが、これからやはり中高年層がどんどんふえていくという中でもありますし、またこの厳しい労働社会の環境でもございますことから、雇用だけではなく、さまざまな相談とか、あるいはいろんな企業と行政との連携とか、あるいは意思の疎通、こういうことを図っていく必要がある時代に入ったというふうに考えておりますので、その必要性は十分認識をいたしております。

今後、これらについては議員御提案ございました労働関係の充実について、私どもとしてもできるだけそれに近づけるように努力をしてまいりたいと考えております。

それから、職員の雇用のあり方についての御質問もいただきました。

特に多分嘱託・アルバイト雇用の問題ではないかなというふうに思いますが、嘱託、アルバイトの任用形態につきましては、原則的なものと例外的なものに分かれております。正規職員の任用が

原則的な任用でございまして、嘱託、アルバイトにつきましては例外的な任用に位置づけられるものと考えております。

嘱託職員の採用につきましては、基本的には競争試験による方法により採用をいたしております。アルバイト職員の採用につきましては、雇用を希望する方に履歴書を提出をしていただく登録制をとっております。アルバイト職員が必要な場合には、登録者の中から順次、選考により採用をいたしております。

雇用に当たりましては、地公法等の任用基準による雇用が基本であると認識しておりますが、現状での地方公務員の業務遂行におきましては、多様化する住民ニーズに対応するためには、特殊な勤務形態をとらなければ対応が困難であるという現場それぞれの実情に合わせた多様な雇用形態が必要となっております。

しかしながら、現行の地公法におきましては、多様な雇用の形態に対応する手だてが難しい現状となっているものと考えております。従前より嘱託・アルバイト職員の任用のあり方につきましては、議論されてきた経緯がございます。議員御指摘の事柄につきましては、さらに検証する必要があることは十分に認識をいたしておりますので、御指摘いただいた問題点につきましては、真摯に受けとめ、よりよい雇用のあり方と改善に努めてまいりたいと考えております。

もちろん法の遵守ということは、行政でございますから大切でございますし、そうであらなければならないというふうに思っております。一方、その中で可能な限り行財政改革という中で知恵を出す必要もあるというふうに考えておりますので、御理解をいただければというふうに思っております。

次に、3住宅の問題について御答弁を申し上げます。

市営3住宅に関しましての裁判和解後、平成17年3月までに、定期借地権等を含め双方円満解決に向け努力する旨の公営住宅の住宅整備に関する覚書を平成15年2月17日付で取り交わしたところでありまして、以後この覚書に沿って代表の方と話し合いを重ねてまいりました。

一方、大阪府とも鋭意協議をいたしてまいりまして、現在は大阪府を通じまして国土交通省において、国・府双方で法的な是非も含め方策について協議検討を行っていただいております。近々に一定の方向性、見解が示されるものと認識をしております。市といたしましてもそれを受け、より具体的な協議に進展できるものと考えております。

いずれにいたしましても、できれば国・府の理解のもとに解決できる方策というものを今探っております。これはやはり市全体を考えた場合、将来やはりまだまだ、先ほどの市政運営方針にも述べましたように、我々の方も住宅整備という課題が残っておりますので、ペナルティー等のないように、できれば国・府等の理解を十分にいただいて、我々の主張を一方では認めていただいて、その中で入居者の皆さんとの話し合いの中で、できれば円満に解決できる方法を探っておるわけございまして、大阪府も一定の理解をいただいて、国の方と今懸命な協議をしていただいております。

先ほども言いましたように、一定の見解が近々示されるものと大阪府から聞いております。それが出ました段階で、我々もまた入居者の皆さんと話し合いをして、この17年3月を目標に解決できるように全力で当たりたいというふうに考えております。

したがって、16年度予算においても、過去一度測量した経緯もございましたけども、今の登記のきちとした枠組みには不十分であった点もございまして、3住宅について改めて用地の確定の測量費を計上をいたしたところでございまして、我々は我々としてできる準備を着々と進めているところでございまして、御理解をいただきたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、議員も言われましたように、本市にとりまして、この16年というのは極めて大切な1年であるというふうに考えておりますので、それは合併の問題、あるいは財政健全化の問題、一定の方向性をきちと出す年だというふうに思っておりますので、肝に銘じて市政運営に当たりたいと思います。どうかよろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

議長（堀口武視君） 真砂議員。

21番（真砂 満君） 大変御丁寧に御答弁いただきまして、ありがとうございます。若干時間がございますので、順番は前後いたしますが、質問をさせていただきます。

まず最初に、傍聴者も来られておりますので、住宅の問題を先にさせていただきますと思いますが、確かに今市長がおっしゃられたように、何もペナルティーをあえて受ける必要がないというふうには私も思います。

ただ、どうなのでしょうかね、12月の近々に一定の見解が出るということなのでしょうけれども、結局は今の現在の法律をどういうふうにかまことすり抜けるのかと、もうその程度なのかなというふうに考えてるんです。本当にそんな中でうまくいくのかなと、一方で不安視するんですね。法律でいくと、やっぱり公営住宅ですから、家賃をいただいて一般的な公営住宅の方法しか本来はないわけで、すり抜けられる方法があること自身が問題だというふうに思うんですよ。

ただ、過去からの経緯、泉南市独特の経緯がありますよね。裁判という一定の方向性は出ましたけども、やはり行政の皆さんの大半もそうですし、住民の皆さんもそうだというふうに思うんですが、やはり一定行政と市民との約束事ということからすれば、本来の公営住宅として維持していくというのは、やはり私は無理があると思うんです。

壇上でも言いましたように、60数軒の方が公営住宅に入居されているわけなんですけど、公営住宅というのは、そもそもその方を限定して未来永劫にその住宅に入らせていただくという制度ではないんですよね。やはり福祉の観点で、一定入れかえも含めてやっていくということが本来なんですけど、泉南市の住宅を見ますと、決してそういうふうな形がとられている部分というのは、非常に少ないんです。だから、その方々だけの住宅になっていますんで、そこらの問題があると思うんです。

特に、3住宅の場合は過去からの経緯があるんですけど、一定それは仕方ない部分だというふうに思うんです。だってもう何十年、10年すればあなたの方のものですよということまで来られまし

たし、維持補修にしてもそうですし、全部住民負担でやられてきてる。建てかえ、建て増しにしても、行政は何らの手だてといいますが、クレームもつけてないですよ。容認をしているということから見ても、そうだというふうに思うんです。

以前に市内の数団地で払い下げをされた状況を議事録で見ますと、今の財政状況と同じように非常に市財政が厳しい折に、一定の当時の首長さんが決断をされて払い下げをされてきたということになっておるわけですよ。

今の泉南市を見ても、まさに同じような状況ではないのかなというふうに私は思うんです。ざっと時価の、当時の51.何%ですか、の部分で払い下げを現在した場合、ざっとですよ、ざっと計算しても、今2億円程度市の方に入ってくると。定期借地にしても、既に使用料としていただいている旧の住宅の使用料を見ますと、固定資産税分しか収入としてないんですよ。

仮にもしこれが定期借地としても、一般的に数十年先まで定期借地の契約をしていくわけですから、固定資産税分ぐらいだけの収入で市財政を考えた場合、一定売り払った方が固定資産税としては当然入ってくるわけですから、もうこの際きちっと市長が政治判断をしていただいていた方が、かえって市のためになるのではないのかなというふうに私は思っています。その辺は、行政にだけしている市長と私との考え方はかなり違うのかわかりませんが、本来泉南市としてもその方がいいのかなと。

これから厳しい状況になってきた場合、泉南市として本当にそういった市営住宅をたくさん持って運営できるのかなというふうに考えた場合、私は1つの決断を市長がすべきだろうというふうに思ってますし、近々にどのような国なり府の見解が出るのかわかりませんが、そのときにあわせて本当に一定の政治決着を図っていただきたいというふうに思うんで、市長はこの近々に出る府なり国の見解をとらまえて決着をされるのか、その辺だけまずお聞かせを願いたいと思います。

議長（堀口武視君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 先ほども言いましたように、昨年私も府の建築都市部長にお会いして、早く府

としても対応してくれということをお願いしてきています。府も今、国と一生懸命やっています。私も、この17年3月ですね、これは覚書上は努力目標にしておりますが、努力目標じゃなくて、解決するという意気込みで、いろんなバリエーションを私なりにも考えておるわけでございます。

したがって、国の一定の方向が出れば、そのとおりいけるのかどうか、あるいは多少また知恵を出さなきゃいけないのかどうかわかりませんが、そういう観点から入居者の皆さんの御要望におこたえできるような形で解決をしたいと。もちろん合併ということになれば、合併前に当然きちりと決着をつけると、こういう決心をいたしておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（堀口武視君） 真砂議員。

21番（真砂 満君） 市長の方でいろんなバリエーションを考えられているということでございますけど、私は今の家賃でいくのか、新たな提案として定期借地、それ以外考えられるのはもう払い下げしかないのかな、単純にその3つかなというふうに思っていたので、また後ほどでも結構でございますから、そのバリエーションについてもまた聞かせていただきたいなというふうに思います。

次に、労働問題でございますけれども、市長は積極的に今後検討されていくということでございますから、ぜひともそうしていただきたいなというふうに思います。

今の行政の窓口は、商工の担当で労働関係も若干していただいているのかなというふうに思うんですけども、商工業とあわせて労働政策を1つの課なり係として充実させていくことによって、市内の市民の生活の安定と税の確保につながっていくというふうに思います。

そのためにも、商業なり工業なりをきちっと市内に根づかしていく、そこで働く労働者、そういった人たちの雇用の創出をして権利、権限を守っていく、そういったことが重要かなというふうに思っていますので、ひとつよろしくお願ひをしたいというふうに思います。

それと、泉南市役所の雇用でございますけれども、確かに職員数が6%下がってきております。平成8年からすれば、既に71名の正規職員数が自然退職の不補充という形でされてきてるわけですけども、一方では嘱託職員なり臨時職員の雇用、この数が非常に多いんですね。正規の職員が減ってもそういった、逆にいうと不安定労働者がふえることがいいのかどうかという問題もあるというふうに思っています。

これまでも、予算、決算の中でも意見を述べさせていただいてはおりますけども、この傾向というのが一向に改善されていかない。一部臨時職員の部分で若干の改善は見られたかというふうに思うんですが、この総数が300を超えるという形になってきますと、ちょっと待てよと。職員を70名減らしたから、臨時職や嘱託職員が300人以上おったら、一体役所全体で何人いてんねんということになるというふうに思いますし、市民の皆さんがこの数字を聞いた場合、非常な驚きを持つのではないのかなというふうに思います。

この数字は常勤雇用ではございませんので、延べ数という数字でございますから、その辺は若干違うと思いますが、延べ数でいくと330人をはるかに超えている数字だということでありますから、この辺の雇用のあり方、今、市長は任用については述べられておりますので、この本会議場では述べないようにしたいと思います。任用そのものについてもやはり問題があるというふうに私は思っています。

確かに、特殊性なりいろんなニーズの問題でいろんな雇用をしなければいけませんし、国の方では公務員の改革ということで議論されておられて、近々にはそういった制度改革もされるのかなというふうに思いますが、現状ではあくまでも地公法に基づく任用でしかないわけありますから、その任用の中でいかに泉南市役所としての雇用体制をとっていくかということに尽きるというふうに思っていますので、労働政策とあわせて、市みずからの雇用については、ぜひとも改善をしていただきたいというふうに要望をしときたいというふうに思います。

それと、本来、一番議論をしなければいけない

のは、これからの財政運営かなというふうに思っています。

きょうは、市長は壇上の方でかなり厳しい見方の中で考え方を述べられました。私自身ももしこれが、今、合併議論が進んでおりますけれども、合併ができなかった場合、将来の泉南市、今のままではもうないのかなと、極端に言うそう考えてます。

今、確かに一生懸命行財政改革をされておりますけれども、国の三位一体議論の中で、税の確保がきちっとできなかった場合、今の行革どころではない、もうそんな行革してても始まらんぐらいの厳しい状況になってくるのかなというふうに思っています。

そのことをやはり職員なり議員なり市民の皆さん方にきちっと説明をしとく必要があるのではないのかなと、私はそう思うんですよ。それがない限り、今後の泉南市どうしていくんだ、これからどうしなければならぬんだという議論にならないのかなというふうに思うんですが、そこらあたりについて市長は余りにも、議会にもそうですけども、述べられていないのではないのかなというふうに思うんですが、その辺についてはいかがでしょうか。

議長（堀口武視君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 御指摘の点は、去年ぐらいから急にこの三位一体改革という流れが出てまいりまして、それがなかなか具体的に数字としてカウントできないという状況がございました。ここに来てやっと、それでもまだおぼろげなんです、これぐらいだろうと、これぐらい減るだろうというのが出てまいりました。したがって、それを見て、非常に危機感をさらに強めたというのが事実でございます。

これは我々だけではなくて、全国の市町村すべてがもう予算が組めないということで、総務省に何とかしてくれというふうに訴えております。そういうぐらい厳しい内容なんです。特に小さな町村、過疎の町村については、さらに厳しいと思います。ですから、それらを踏まえてやっと数字が明らかになってきたと。その中で、本市が幾ら自助努力をしても、それを超えるような削減とい

いますか、そういうことが発生してくることがわかりました。したがって、非常にさらに危機感を強めてるとというのが現状でございます。

したがって、市民の皆さんあるいは議会の皆さんもそうでございますけれども、我々も具体的にそれが明らかになった時点で、御説明あるいはお知らせをしていく必要があるというふうに思っております。

ですから、御指摘のとおり、今までなかなか具体性がなかったわけでございますが、姿が見えてまいりましたので、今後はそういう情報公開という面で大きく我々も訴えていきたいと、このように考えております。

議長（堀口武視君） 真砂議員。

21番（真砂 満君） 確かに、きちっとしたものが出ない限り、なかなか説明するにしたって難しいかなというふうに思います。

ただ、三位一体論の中ではそういったことがずっと言われてきておまして、マスメディアを通じていろいろ報道はされてきてるわけですから、我々地方行政の末端に携わる者としても、やはりその辺についてはきちっと自分なりに情報収集も含めてやっていかなければいけないし、さまざまな判断をするときに、そういった今後の状況というものも大きな材料になってくるのかなというふうに思っています。

特に、近々の課題とすれば、やはり大きな問題としては合併議論についても、そのこととやっぱり並行して考えていかなければいけないのかなというふうに思います。

ただ、今の現在の市財政なり、これまでの財政だけを考えて合併議論をするのと、将来のそういった交付税の削減等を見越して合併議論するのでは、大きな方向性についての選択肢が変わってくるのかなと、私はそう思ってるわけなんですけども、そこらについても今後、再度もう時間がございませぬけども、いろんな方向性がきちっとでき次第、議会等についても、また市民の皆さん方についても御説明をいただけますようお願いを申し上げます、時間がございませぬから、これにて終わらしていただきたいと思っております。

議長（堀口武視君） 以上で真砂議員の質問を終

結いたします。

午後 1 時まで休憩いたします。

午前 1 1 時 4 0 分 休憩

午後 1 時 2 分 再開

議長（堀口武視君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、4 番 大森和夫君の質問を許可いたします。大森議員。

4 番（大森和夫君） 日本共産党の大森和夫です。市長の市政方針についてお聞きいたします。

市政運営方針の中では、常に市民の意を酌み、市民と行政が一体となって市政を運営することの重要性が述べられていますが、実際はどうなっているでしょうか。長引く不況の中、市民の生活を応援する政治が求められています。しかし、財政難を理由にした福祉、教育の切り捨ての市政が進められ、市民から不満の声が上がっております。

例えば、昨年 1 2 月に行われた合併協議会の住民アンケート調査中間報告によると、泉南市民で福祉・医療・保健が充実していると答えた人は 2.2%、文化やスポーツの施設が整っていると答えた人は 0.7%と、いずれも近隣 3 市 2 町の中で最低です。教育やスポーツ施設の満足度は断トツに悪くなっております。

市長は、財政難の原因を関西国際空港建設を契機に道路や下水道など都市基盤の整備に取り組んでいたためと述べておられますが、同じアンケートによれば、道路や下水道などの生活基盤が整っていると答えた人は、泉南市で 4.2%です。泉佐野市は 4.0%、阪南市が 5.3%です。他市と比べてみても、泉南市民の満足度は高くありません。住環境がよいと答えた人も泉南市は 20.2%、3 市 2 町で一番低い数字となっております。

市長が進めてきた公共事業は、財政悪化の原因になっても、市民の評価はなかなか得られていません。不要不急なむだな公共事業の見直し、市民のニーズに合う身近な公共事業こそ行うべきではないでしょうか。

今、市民のニーズの第 1 に、イオン開店時の交通渋滞対策があります。しかし、信達樽井線整備完成は、イオン出店よりおくれること 3 年、開店時の交通対策にはなりません。その上、総額 6 4

億円にも上る信達樽井線の整備は、市の財政を破綻に追いやるものであります。

この道路整備に大阪府の特別な支援があるかのように進められてきましたが、実際はこの道路整備が原因で赤字団体に転落する可能性があるときに、府が支援するというものであります。この道路整備は、イオンを誘致してきた大阪府がイオン自身が行うべきではないでしょうか。

また、イオンやりんくうタウンからの税収は、信達樽井線の借金の返済に充てるのではなく、福祉や教育、イオン出店で被害を受ける商店への対策など、内陸部の充実に充てるべきです。税金の使い方を改め、財政再建を行いながら福祉、教育の充実に図るべきです。市長の見解をお示ください。

市長は、予算編成の基本方針の中で、実質収支が 7 億 8,500 万円余の赤字、5 年連続の赤字決算、財政構造の弾力性をあらず常収支比率は 104.8%で、前年度から 4.1%の悪化、本市の財政は極めて危機的な状況にあると述べられております。

しかし、市政運営方針は、本市におきましては、経済が停滞する中、効率的・効果的な行政改革を進め、一定の成果を見てまいりました、と書かれております。これでは財政危機も財政再建の決意も感じることができません。

特に歳入の根幹である税収は、府下最悪の徴収率の改善が必要です。また、高額滞納者対策は緊急の課題です。この解決への市長の見解をお聞かせください。

地震対策についてお聞きします。

民家や事務所において防災のために市内業者でリフォームや改修を行った場合、市から補助金を出す制度の設けられないでしょうか。防災対策と商業対策の両面から有効というだけでなく、良好な住環境づくりにつながります。市長の見解をお示ください。

最後に、環境問題についてお聞きします。

悪臭の原因となっているグリーン産業に対し、2 月末までに堆積物を搬出する命令が大阪府から出されましたが、履行されず、もちろん悪臭の解決は見られていません。2 万 6,000 筆を超える

悪臭の解決を求める署名の重みを考えると、17年度からの営業更新も認められません。市長の考えをお示してください。

以上、壇上での質問を終わりました。市長の答弁の後、自席において質問させていただきます。御清聴ありがとうございました。

議長（堀口武視君） ただいまの大森議員の質問に対し、市長の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） まず1点目、アンケートの問題を言われましたけれども、今言われたのはとても満足という部分を言われたんじゃないでしょうか。おおむね満足というのが次にありまして、わからない、どちらでもいいというのに続いていくわけでございますけれども、とても満足、おおむね満足ということで比較いたしますと、泉南市としてはまあまあ普通ぐらいの評価じゃないかなというふうに思っております。

それから、下水道についてもこの3市2町の中では、普及率でいきますと、田尻町は別にいたしましたら一番普及率が高いわけですね。ですから、そういうことからいけば、泉南市のそういうインフラ整備というのは相当高い水準にあるというふうに考えております。上水道については比較的いい回答と、こういうことでございました。

また、公共料金の水準におきましては、泉南市は田尻町に次いで2番目ということで、水準としては評価されてるんじゃないかというふうに思います。

自然が豊かとか、それぞれ特徴はあるというふうに思いますが、こういう結果ということで、これをまた参考にしながら施策を進めていく必要があるというふうに思っております。

それと、財政悪化の原因がこういう公共投資ではないかということでございますけれども、本市におきましては、関西国際空港の建設を契機といたしまして、整備がおくれておりました都市基盤であります都市計画道路、あるいは公共下水道事業を積極的に進めてまいりました。また、福祉施策の中心施設としての総合福祉センターの整備、あるいは埋蔵文化財センターやスポーツ施設でありますサザンスタジアムなどの整備を進めまして、市民の利便性や生活環境の向上など大きな成果が

得られたものというふうに考えております。

公共事業につきましては、すべて市民の利便性などを向上させるために有効であるとの判断を行っているものでございます。今後とも市民ニーズにこたえる中で、財政状況も勘案しながら公共施設等の整備を進めてまいりたいと思っております。

本市が行っております公共事業というのは、都市インフラでございますが、これは都市の住民がそのまちで生活するための最低条件、いわゆるシビルミニマムと言われているものを整備をしているものでございまして、現在の状況を見通した中での事業、あるいは中長期的な将来の泉南市を見据えた中での事業等を行っているところでございます。

次に、行財政改革の関係でございますけれども、まず信達樽井線のことでございますが、これにつきましては大阪府にさすべきではないかということでございますが、信達樽井線は昭和61年に都市計画決定されておりました。今回の区間、すなわち旧26号からりんくうタウンまでは、平成9年に本市が事業認可を取得いたしました。順次整備を進めているところでございます。また、都市の中心軸、交流軸ということにもなってる極めて重要な路線でございます。

今回、イオンモール並びにりんくうタウンへの進出企業からの税収等により、本事業に伴う借入金返済が可能であること、さらに補償業務、工事の受託や財政面での配慮など、さまざまな形での協力をいただけるなど、総合的に判断し、将来的に整備が必要であった信達樽井線をこの機会に整備することが、市の発展と市民生活の向上に大きなメリットがあるというふうに考えて、事業を推進することといたしております。

御指摘のイオン出店のときに間に合わないじゃないかということでございますが、これは質問者の論理矛盾がありまして、この道路はやるべきでないとおっしゃりながら、間に合わないということを言われてるわけでございますが、数年間のおくれはございますが、着実に整備をしていきたいというふうに考えております。

それから、行革と福祉あるいは教育等の関係についてでございますが、平成13年度から3カ年

を実施期間として取り組んでまいりました第2次の行財政改革の効果額として、約18億8,000万円の経費節減が達成されたわけでございます。ですから、最優先の目標であった平成15年度での財政再建準用団体への転落は、この2次行革によって回避されるということになったわけでございます。

しかし、こうした一定の効果が得られましたけれども、予想を超える経済情勢の急激な変化や、少子・高齢化等への対応などによりまして、本市の財政は極めて厳しい状況となり、より一層の改革への取り組みや財政の健全化を進めていかなければなりません。そこで、先般御説明のとおり、第3次行財政改革の推進に向けて、大綱案の策定等、現在作業を進めているところでございます。

行財政改革は、限られた財源を市民ニーズを踏まえ、いかに効果的、効率的に配分していくのかという観点から、行政サービスを再構築していくものでありまして、第3次行財政改革大綱案をベースに聖域をなくし、あらゆる分野について見直しを進めていく必要があると考えております。

また、地域福祉に対する市民ニーズは多様化し、自立、自助を基本に、互いに助け合って生きるための共生の視点に立った行政施策が求められているため、行政と地域住民が一体となって取り組める福祉システムづくりを進めてまいりたいと考えております。

さらに、教育につきましては、児童・生徒の健全育成のために、安心して教育を受けられる環境や必要な部分への投資など、行政評価システムを活用しながら施策の推進を図ってまいりたいと考えております。

それと、予算編成時の通達では厳しい状況を書いておるのに、市政運営方針では一定の成果を得られたと書いてると、こういうことでございますが、先ほど来から言いましたように、この3カ年で18億8,000万の経費節減が行われて、所期の目的であった財政再建準用団体への転落が回避できるということになりましたから、当然一定の効果があったというふうに受けとめております。

しかし、さらにこれから厳しい時代が続くという中で、これからの3次行革の中でさらに行財政

改革を進めていく必要があると。財政健全化を一方でやっておりますが、それとあわせて進めていく必要があるということを市政運営方針の中で申し上げてわけございまして、財政健全化あるいは行財政改革への決意というのは、いささかも変わっておるわけではございませんので、御理解いただきたいと思います。

それから、歳入の部分につきましては税収の問題でございますけれども、本市の市税に占める滞納繰越分の割合は、平成11年は17%強ございました。平成13年は15.5%、平成14年は14.9%と、バブル崩壊後の長引く景気の低迷などにより、税を取り巻く環境が悪化して中にもありまして、着実に低下をさしてきております。

本市といたしましては、徴収率向上のため、約350件を超える差し押さえ処分等を行い、配当及び任意売買等の換価により、徐々にではありますが、徴収率がアップしてきているところでございます。

中でも滞納額に占める割合の高いと言われております高額滞納事案に対しましては、私債権に優先するものであれば、公売も辞さない対応で納税を促進して、一方私債権に劣後しているものに対しましては、法の許す範囲で財産調査し、換価すべく取り組んでいるところでございます。去る3月4日に差し押さえ不動産を公売執行したところでございます。

今後も法により与えられた権限をフルに活用して、税の滞納については毅然とした態度で臨んでいくことといたしております。

次に、地震との関係でございますけれども、住宅の耐震化による補助制度の設立についてという御質問でございますが、平成7年1月17日未明に発生をいたしました阪神・淡路大震災では、死者の8割以上が建物の倒壊等によるものであったことが報告されております。

また、建築物の被害の傾向を見ますと、現行の耐震基準、これは昭和56年6月に改正されておりますが、それ以前に建築された建築物に被害が多く見られ、それ以降に建築された比較的新しい建築物の被害の程度が軽く、現行の耐震基準はおおむね妥当であると考えられております。

本市ではこれらの教訓を踏まえ、民間建築物の耐震診断、改修の促進を図るため、平成10年7月に泉南市既存民間建築物耐震診断補助金交付要綱を制定し、耐震診断に係る補助制度を創設したものであります。

耐震改修につきましては、その重要性は認識いたしておりますが、本市の置かれている財政事情あるいは建物の経年変化等を考えた上で、近隣の市町等の状況も踏まえまして、この問題については御意見は承っておきたいと思っております。

ただ、木造住宅の場合、耐用年数が30年と一般的に言われてるわけでございまして、昭和56年の6月に法改正されておりますので、66、76、86年で約30年ですね。今、昭和に換算しますと約79年ということでございますから、かなりこの間に自主的な建てかえ等が促進したものであるということも、一方では言えるかというふうに思っております。そういう木造住宅の建てかえ周期との関係も踏まえて考えていく必要があるのではないかというふうに思っております。

今、国においては、被害があった場合のそういう撤去とかそういうことの助成制度も検討されておられますけれども、やはり耐震化を促進することについては、極めて大切だというふうに思っておりますし、国の動向等も勘案しながら、今後の検討課題とさせていただきますと思っております。

次に、環境問題についてでございます。特に悪臭問題についてでございますが、去る2月9日付をもって大阪府知事より事業者に対しまして、法に基づく改善命令書が出されております。その内容は、当該事業所内の堆肥舎内部にある堆積物をすべて撤去するよというものであり、履行期限は2月末日までとなっております。去る3月1日にその履行検査が実施され、撤去は行われたものの、まだ不履行という結果となっております。残っている量として、大阪府の目測ではございますが、2,000トン程度と見られております。

この結果を受けまして、大阪府としてはその対応の協議を行っておりますが、業者からの事情聴取を経て、何らかの処分、例えば廃棄物の受け入れ停止処分等を検討する方向であると伺っており

ます。

本市といたしましては、まず堆積物の場外搬出の完全実施が悪臭発生の改善につながるものであると考えておりました、まず完全撤去について強く府に求めてるところでございまして、大阪府も毅然とした態度で臨むというふうにお聞きをいたしております。

以上です。

議長（堀口武視君） 大森議員。

4番（大森和夫君） 地震対策に重ねての耐震のいわゆる改修のそういう補助の問題は、御検討いただけるということで大変うれしく思ってるんですけども、今不景気で建て売り業者の方なんかも、こういう事業でもなければなかなか仕事がないんやという話をたくさん聞きますので、ぜひ実現に向けて、それから市長のこういう市政方針の中にも、住みたい生活環境ということで、良質な住環境をつくることと地震対策を挙げられていますので、ぜひ早いうちの実現をお願いしたいと思います。

アンケートにつきましては、市長がおっしゃったように、アンケートの項目の中には、満足度を図るやつには大いに満足、それから5項目の基準があるんですけども、私が紹介した数字というのは、これは何も私が勝手につくった数字でもなくて、住民アンケート調査中間報告についてはこういう形で書かれているわけです。その数字を、生の数字を報告したわけであって、やっぱり評価というのはこういう評価が出てると。

そらアンケートですから、一人一人の意見を聞いたわけでもありませんし、これがその全体を、すべてをあらわしているというわけではありませんけども、これに基づいて合併協でも合併の優先度をはかっていくというものですし、抽出率の関係からいうても非常に精度が高いという評価で、今合併協の中でも議論されてる部分ですから、これをリアルに見る必要があると思うんです。

そうすると、やっぱり残念ですけども、文化・スポーツの施設ができてるかどうかというのは、0.7%で非常に低い、断トツに悪い。それから、福祉・医療・保健が充実してるというのも、これもやっぱり最低という評価があります。

それだけやなくて、市長がおっしゃってたような満足度の検査の中では、満足度指数をとっても満足5点、おおむね満足4点、どちらともいえない3点、やや不満2点、とても不満1点と、これで平均出しますとどのような結果が出るかといいますと、高い順に言いますと、田尻町が3.18ポイント、佐野が2.82ポイント、阪南市が2.78ポイント、泉南市が2.70で、岬が2.68ポイントということで、やっぱり満足度があんまり高くない。市長が中間とおっしゃったけども、どちらかというやっぱり低いということがあると思うんです。やっぱりこういう点を厳しく検証する必要があると思うんです。

例えば、税収の滞納問題もありましたけども、やっぱり税金を払わない中には、市政への不満もあるわけです。こういう点をやっぱりリアルに見る。特に市長がおっしゃってるような、市政方針で述べているような、常に市民の意を酌むということでは、もう少しこのアンケートに対して積極的に検証していきたいというふうなことが必要だと思うんですけども、その点についてもう一度答弁をお願いいたします。

議長（堀口武視君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 特に駅前とかその周辺についての評価が低いというのは、当然だというふうに思います。まだ整備が未整備でございますし、16年度で砂川なんかは都市計画変更をして、駅前広場とかそういうものにかかっているというふうに取り組んでいるところでございます。

道路については、幹線道路については相当整備できた。ただ、山手の方についてはまだ十分でないという部分がございますから、市場岡田線等いわゆる縦の路線を山手まで整備するというのが1つの課題かというふうに思っております。

あとスポーツ施設等ですね。本市の場合、体育館が比較的早くできたということもありまして、他市が遅くできたということで、その辺の時間差もありまして、当然後でできたところはより近代的なものができていっているということがございますけれども、ただりんくう体育館とかそういうものも開放しておりますし、極めて高い利用率をいただいておりますので、そういう意味ではもう少

し評価があつていいのかなというふうに思ってます。

福祉関係は、福祉の拠点が本市にはあるわけで、他市町ではなかなかこういう立派なものがないということもございますから、私どもはこういう1つのハード、ソフトを含めて決して劣っているとは思っておられないわけでございますけれども、アンケートでは若干低い数字が出て、極めて残念だなというふうに思っております。

いずれにしても、今後これは合併するとなれば、このあたりも十分しんしゃくしながら、新市建設計画に生かしていかなければいけないというふうに思っているところでございます。ですから、我々もこのアンケートということについて、それぞれの項目についてもう少し十分吟味をして、そしてまた市政に反映できるようにしていきたいと思っております。

副議長（井原正太郎君） 大森議員。

4番（大森和夫君） 今のお話をお聞きしまして、本当に市民の意を尽くすようなことになっていないんじゃないかという気がしたんです。

例えば体育館の問題もおっしゃられましたけども、この間うちの共産党の控室に来られた方が、体育館に水飲み場がないんだというわけですよ。あそこで水を飲もうと思ったら、お金を持っていったらジュースは飲めるけども、もう水飲み場さえないと。水が欲しければ、お金のないときはトイレの手洗いの水しかないんやと。何でどこでもあるような冷たい水が出るような、せめて水飲み場が欲しいと。私の方で聞きましたら、3年前から壊れて、予算がないんで3年前から置いてないということです。私、それを見に行ったときには、自動ドアが故障してあかない状況があるんですよね。こういう状況がやっぱり放置されてるんですよね。

ですから、それは近代化が古くからあったから、新しいからとかいうことじゃないと思うんですよ。やっぱりそういう市民の不満とか、当然あるべきことがきちりできてない、そういう不満の声を酌み取り切れてないんじゃないかと。市長の方が酌み取れてないんじゃないか、それに対応するような予算対策がとれてないんじゃないか

と。そういう反省が 反省というか、そういうリアルな市民の意向が聞けてないんじゃないかというふうに思うんですけども、その点、ちょっと今体育館の話が出ましたので、市長のお考えをお聞かせください。

副議長（井原正太郎君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 施設の維持管理の問題だというふうに思います。適正化をしていきたいとします。

副議長（井原正太郎君） 大森議員。

4番（大森和夫君） 体育館の問題だけでなく、文化・スポーツ施設が最低だったということを本当にリアルに、ここの本会議の中でも、図書館の本がどんどん減らされてる問題とか、それから文化ホールで雨漏りがする問題とか、たくさん指摘されてるわけです。

こういう市民の満足度が低いというのは、もちろん市長の責任もあるでしょうし、それをチェックすべき議会の責任、私の責任もあると痛感してるんですけども、やっぱり市長がもっと住民にも情報公開する、そしてこの方針にも書いてるように、市民の意を尽くす努力というのをやっていただく必要があるかと思えます。

もう1つお聞きしたいんですけども、市長がさっき言われましたけども、駅前整備に対する満足度が非常に悪い。これは泉南市で言いますと、駅前などの中心市街地のにぎわいについての満足度指数は1.85であると。2以下というのは、各市いろんなこういう調査を合併する3市2町でとってますけども、2を切るような数というのはこれだけです、泉南市の駅前などの中心市街地のにぎわいと。

今、市長が砂川駅前の状態とかおっしゃられましたけども、例えばこういう結果が出て、イオン出店でどんな影響を受けるんか、こういうことも本当に考えて対応しなあかんと思うんですよ。今、市長のお答えでしたら、駅前再開発できてない、砂川のことがあるから当然だというようなお答えだったけども、イオンが来て、ますますこの地元が寂れていくと違うかという心配が地元の商店業者からも来てるわけですよ。こういうことも考えて施策をとれへん限り、いつまでたっても、

物はつくったけどもそれなりの評価は得られないということにつながっていくと思うんです。

この点ちょっとイオンの出店と駅前のにぎわいがないという満足度が低い点について、市長の考えをもう一度お聞かせください。

副議長（井原正太郎君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 駅前のハード面については、先ほど言いましたように砂川の方は、信達樽井線という都市計画道路、一部府道ですが と砂川 榎井線という市道の都市計画道路の結節点ということになります。

そこには、本来駅前広場がなければいけないわけですが、現在は無いということで、砂川 榎井線がほぼめどが立ってまいりましたので、昨年度から駅前広場の調査をしております。16年度で都市計画変更を行いまして、駅前広場、それと都計道路の今の線形がいいのかどうかという変更を行いたいと思えます。

我々は、行政がやるべき道路事業、駅前広場も道路事業になりますので、それは行政でやりましょうと。残りのところについては、民間の活力でやっていただきましょうという役割分担をいたしまして、整備をすることにいたしております。それは主にハード面ですね。

ソフト面については、駅前のにぎわいというのは、今全国的になかなか難しい状況になってきている部分がございます。車社会というのも1つあるかというふうに思います。本市の場合、市内に4駅ありまして、分散型といいますか、それぞれが特徴を持った駅前を構成しておりますので、その駅勢圏人口というのも必ずしも集積が高いというわけではないわけでございます。したがって、それをにぎわいづくりをしていくというのは、ハード面とソフト面と両方でやっていかなきゃいけないというふうに思っております。我々は、まず安全で安心できるような駅前、バリアフリーも含めてですね、そういうことをやるのが我々行政の務めというふうに思っております。

あと、商業の活性化については、今回もイオン出店に伴いまして、商工会ともさまざまな形で協議をして、16年度でもまた一定新たな商業施策も打ち出しておりますが、これは商工団体あるい

は商業者、そして我々と一緒になってやっていくべきことだというふうに思っております。

その中には当然、みずからが知恵を出していかなければいけない部分もあるかというふうに思いますが、いずれにしても1つのそういうインパクトがあったわけでございますので、ここ、商工会等かなり動きが活発になって、前を向いてさまざまな事業を展開していこうという方向になってきておりますので、商工会初め各種いろんな組合もございますが、連携しながら、何とかもとのにぎわいといいますか、地元商業が成り立つような対応と一緒に考えていきたいと思っております。

副議長（井原正太郎君） 大森議員。

4番（大森和夫君） 市長のお話を聞いてますと、本当にニーズに合うたようなものなのかということが、それを検証されてるんかというふうに思うんです。

本当にこのアンケートの結果を見ますと、満足度は決して高くないわけですよ。そういう点から出発して、今のお話し聞いてると、そういう結果が出て今までどおりの施策を続けていくと、ただそういう表明にしか聞こえないわけです。こういうもうほんまに駅前に対しては悪い、期待を持ってない、にぎわいがない、何とかしてほしいという意見に対して、やっぱり同じことをやっていかれるということで、これではなかなか市民の意を酌むということにはならないというふうに私は思います。

何かあれば関西空港を契機にして、イオン出店のインパクトでやるということで、その出発点というのは、市民のニーズ、そういう本当に不況で苦しむような市民のニーズから出発してない、そういうふうな気がします。

信達樽井線についてお聞きしますけども、このインパクトの中には、府からの支援というふうなことがおっしゃられてたんですけども、結局中身としては、壇上でもお聞きしましたように、財政再建団体に陥る可能性がある場合に府が支援するということであって、いろんな人も来ますけども、人件費としてはわずかな金額でしょう。

今までおっしゃってたんは、大阪府の金利を1

%にまけてもらって、これで何億 実際3億余りの補助と金利が安くなって、補助金と同じぐらいの役割があると言うてた。これも実際なくなっただけでしょう。どこに大阪府の支援があるというふうにおっしゃってるのか、その点、明快にお答えください。

副議長（井原正太郎君） 向井市長。

市長（向井通彦君） まず、先ほどの駅前の件でございますが、これはやはり本市の駅前を見ましたときに、ハード面を一定整備しないと、人々の行き来、あるいは交通安全、あるいはバリアフリーを考えますと、今のままでいいということではございませんので、それは積極的に進めるという意味でございます。

それと、信達樽井線でございますけれども、これは1つはこういう公共事業、特に道路事業を集中的に行っていこうとすれば、国あるいは大阪府の支援が必要でございます。特に国庫補助をいただいて事業を行うわけでございますから、国庫補助事業というのは、言えば大阪府枠、それから府下数ある市町村の中でどう配分していくんかという問題、これは引く手あまたでありますから、それを泉南市に非常に大きなウエートでいただくということでございますから、当然、大阪府のその辺の支援、協力というのがあって初めて成り立つものというふうに思っております。

それと、裏負担の部分で、通常ですと一般の起債とそれから一般財源が必要でございますが、一般財源はないという中で、起債 臨道債と、それから一般財源で賄う部分を府の貸付金で賄っていただけるということでございまして、これは100%、端数は別として賄っていただけるということでございますから、大きな特典ということでございます。

それと、今回、地方特定分ということでの臨道債の新しい制度といいますか、従来から延長になった部分をかなり充当していただくようにいたしておりますけれども、これも大阪府の配慮があっただけで本市にかなりの部分ちょうだいをすることができるということになっております。

それと、人的支援については、工事委託あるいは補償委託も行っておりますが、事務費について

は全額免除をしていただいております。それと、それにかかわる人件費は、当然大阪府の方で負担をしていただくということでございますから、表には出ませんけれども、大きなそういう効果、支援があるということでございます。

それと、言われましたように、本市としても当然財政健全化に向けて最大限の努力はしますけれども、この信達樽井線の影響によって財政再建準備団体に陥るといようなことにならないように、一定の歯どめを大阪府と私どもとで覚書という形で結んでいるわけでございまして、それは必ずしもそういうことを望んでいるわけではございませんで、むしろそういうことのない中でクリアできるようにしていきたいというふうに思っておりますが、万々が一そういう可能性があった場合に特別の支援をするということでございますから、一定のそういう担保を我々はいいただいているというふうに考えてるところでございます。

副議長（井原正太郎君） 大森議員。

4番（大森和夫君） 結局、府の財政支援というても、赤字団体に陥るときに支援があるだけの話であって、特別の配慮というのは、それは金額的に見れば大きなものはないということだと思います。金利も結局あれでしょう、1%と言うてたんが1%どころか1.7ですか、それから府貸しは1.7、臨道債も0.7から1.4ですか、こうならざるを得ん状況があるわけですよ。全然特別な配慮なんていうのはなかったわけですよ。これも明らかになったのに、いまだにあると。

それで、私は商業対策も信達樽井線もやっぱり市民のニーズから、商業者のニーズから出発すべきだと思うんですよ。だから、壇上でも道路の話もしましたけども、今市民が一番求めているのは、イオン出店で開店時の交通渋滞を心配してると、このことを何とかしてほしいというのが、今一番市民のニーズなんですよと。このニーズの1つなんですよと。これの対策を今とってほしいと思っていると。そのときに泉南市は、インパクトがあるからということで信達樽井線をつくるわけです。これがやっぱりアンケートで出たような満足度が低いような結果が出る原因じゃないんですかということを指摘してるわけです。

商業対策も、市長は幾つかのメニューをおっしゃいましたけども、例えばこういう商業対策、イオン出店にかかわっての商業調査されてますか。商業者の声は聞いてますか。そういう実際イオンが出店したらどうなるんか。商業者の皆さんは、イオンが出店すれば、地元の、私たちが聞いているのは、新家でしたら新家の商店街の皆さんは非常な影響を受けると、倒産か廃業の危機にも追いやられると、それが駅前の衰退につながっていくんだと。そこでしか生活できない方の生活も大変になるということで、イオン出店を反対されてるわけですよ。これはイオンが出店すれば、ますます駅前満足度が低くなるんじゃないですかと、そういうことをお聞きしてるわけですよ。

それに対して市長は幾つかメニューをおっしゃいましたけども、きっちりした商業対策でもとって、それは考えられてることなんですか。そういうちゃんとした商業者のニーズに従ってやってるんですか。それについてお答えください。

副議長（井原正太郎君） 向井市長。

市長（向井通彦君） さっきの利率は、府貸付金が1.8、それから臨道債が1.2でございます。

大阪府の支援というのはさっきも言いましたように、この事業を行う上での財源的な支援あるいは量的な支援ですね、ボリュームの面ですね。こういう面で配慮をいただいているではありませんか。だから、こういう事業を比較的短い時間で完成させることができるということでございます。ただし、万々が一のときはという歯どめですね、これは我々も当然とおかなければいけないということで、知事と私との覚書ということに至ってるわけでございます。

それと、信達樽井線は、出発点がちょっと違うと思うんですね。あなたはイオンのためにつくるんだ的なことをおっしゃるわけでございますが、私は、もちろんそういう側面はないとは言いませんが、都市計画道路としてつくるんだという考え方なんです。当然、都市計画決定をして事業認可を受けている路線であり、既に事業中の路線でありますから、それを30年、50年かかってつくるのか、あるいはこういう機会に一気に完成させた方がまちの将来にとっていいんじゃないかと

いう考え方でやっておりますから、そのスタートラインが違うということが1つあるのではないかとこのように思っております。

道路というのは、なかなかそう簡単にできるものではない、歴史的に見ても。やっぱり何らかのインパクトを受けて集中的にうまくそれを使って事業を行うということが、早期に完成できる1つの手段でありますから、今回そういうものを活用し、なおかつ優遇されたいような条件を引き出しながら整備をする方が、本市の将来にとって非常に大きな効果があるという判断で行っているものでございます。

それと、事業者対策につきましては、特に商工団体、商工会が中心になっておりますが、十分協議しながら進めておりまして、商工会からのさまざまな要望あるいは意見を受けて、私どもも行政としてやるべき部分と、それから商工会みずからやるべき部分、あるいは個人さんがやるべき部分という形で調整を行いながら、その施策展開を行っているところでございます。16年度でもすり合わせを行いまして、この前お示したような内容でさらに充実を図ろうということにいたしました次第でございます。

したがって、事業者の意向は商工会等を通じて反映されているというふうに考えております。副議長（井原正太郎君） 大森議員。

4番（大森和夫君） 第3次行財政改革大綱（素案）というのが発表されてますけども、ここについて、この中で本市の危機的な財政状況と財政健全化計画案の策定についてという項がありまして、そこについて何て書かれてるかと言いますと、泉南市の財政状況は基金などの臨時的な財源を使わなければ経常的なサービスさえ維持できない状況にあることを示しており、財政の硬直化は極めて深刻な状態となっていると書かれておるわけです。

泉南市の状態はこういうことなんですよ。福祉も十分にできない、教育もできない、削らなければならない。そんだけ財政が緊迫してて、そういうものに回すお金がないくらい硬直化してるわけですよ。柔軟性がないわけですよ。ですから、別枠で道路をつくるなどというような、こんな柔軟性がとれるような財政状況やないんですよ。そ

うでしょう、市長。

そこをやっぱり考えてやっていただかないと、長い将来とおっしゃっても、結局今、不況の中で市民が苦しんで、市民が求めている施策というのはとられない、そういう結果になるんだと思います。

時間がないので、ちょっと悪臭の問題をお聞きしますけども、今の状況から市長は、どうですか、17年度の営業更新は認められない、そういう状況にあるのではないかと思いますけども、市長の御認識をもう一度お答えください。

副議長（井原正太郎君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 先ほどのちょっと財政問題だけ一言言っておきますが、確かにこのままいけば経常収支比率が100超えてるわけですから、なかなか厳しい状況が続くという、それを改善しようというのが健全化であり、また第3次行革ということでございますので、それを達成して、そして投資的経費とか、あるいは維持管理経費を含めて十分対応できるような体質に持っていかうというのが3次行革でございますので、御理解いただきたいと思っております。

それと、悪臭の問題で、更新時期がまた近い将来来るわけでございますが、これについては前にも御答弁申し上げましたように、私と泉佐野市長と大阪府の環境農林水産部長にお会いして、こういうおいの発生する状況では更新はまかりならんと、当然地元市としても認められないということで強く話をしに行っております。大阪府もそれは同感という形で、我々に対してその認識をお示しいただいております。そのために大阪府は今回、本当に毅然とした態度に出てきたというふうに私は評価をしております。それで命令を打ったと。

ただ、かなり搬出しましたけど、まだ一部残っておるわけでございますから、まずこれをきっちりとしないうちに、次のまた行政処分を行うという姿勢でございますから、その成り行きというんですか、近い時期にはっきりすると思っておりますが、まず見守りたい。その上でこの悪臭がなくなるとすれば、更新は認められないという立場で我々の方も強力に臨んでいきたいというふうに思います。

今回の改善策といいますか、新たな堆肥舎等の建設についても、本市としての意見をきっちりとして府の方に申し上げておりますし、この計画についても府は責任を持って対応しろということも書いておりますので、そういう意味も含めて、大阪府に対しては強い姿勢で今後とも臨んでいきたいと考えております。

副議長（井原正太郎君） 大森議員。

4番（大森和夫君） そういうことで努力されるということは、本当にうれしい限りですけども、ただ、今、府がやってるのは、においの原因があるものを外に出せと言うてるわけですよ。これさえ2月の命令でできてないんですけども、これはにおいのあるものを外に出せと言うてるんやから、それによって悪臭が消えるのはもう当たり前のことなんですよ。それはこれからグリーン産業なりが肥料をつくって、産廃業をしていく中で解決、悪臭がなくなるという問題とは、また別のことだと思っんですよ。

ですから、一時的に悪臭のするものを取り出してなくなったと、そやからこれは認可になったということになったら、これはまた5年間大変なことになるわけですよ。そういう意味でこれからの府がどんな指導をしていくか、搬出した後にグリーン産業なり新たに來るといようなバイオネットがどういうことをするのか、そういうことをやっぱり市の方は府を通じて市民に情報公開する必要もあるし、説明責任を果たす必要もあると思っんです。

もちろん市だけじゃできませんので、府を通じてそういう市民に情報公開、説明責任を果たす必要があると思っんですけども、その点市長の考えをお聞かせください。

副議長（井原正太郎君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 今、堆積しているものをまず外へ出して、そして以後そういう余分な分といいますか、堆積させないというのは、これは当然のことだというふうに思っっております。

今までなかなか言葉では、搬出はしてたんですが、それ以上にまた入れておったというような状況が続いて、繰り返しておったというのが現状だったんですが、今回は命令という形で搬出命令を

したわけでございますから、これが守られて、しかもそれは持続、継続していかないと意味がないわけでございますので、それがまた守られないということでは、これは更新はあり得ないだろうというふうに思っっております。

仮に堆積はさせないとしても、今の処理システムで果たしていいのかということで、相手側も今回、改善という形で1つの新しい施設に変えていくという方針が出されたところでございますけれども、これは先般の所管の委員会あるいは公対審でも御説明をさせていただいて、いろいろ御意見をいただいたところでございます。

その中で、本市としても大阪府に対していろんな強い意見を申し上げておまして、このことがやっぱり守られて、そしてこの改善計画そのものが実行されるようにしていただきたいというふうに申し入れをいたしておるところでございます。

したがって、まず大阪府が、この施設完成後の維持管理あるいは施設運営について十分指導、監督されたいということ、それからさまざまな現在使われている堆肥舎及び肥料化施設について、今後どうしていくのかということをお明らかにするように求めておりますし、それから工事期間中における悪臭対策ですね。片一方でつくり、片一方で現状ということがありますので、このあたりについても十分対策を講じられるように指導するよということ。それから、新しい施設建設については、地元説明会等を開催するよということ、地元の理解を得るよに指導してくれよということ。それから、廃棄物の受け入れについては、処理能力に見合った量、質として、搬出との総合的な管理計画の策定あるいは実施ということ、うまく中で回転していけるよなことの指導をやってくれと。

ほかさまざま意見を付けて知事あてに返しておりますので、これについては大阪府も十分尊重していただけるものというふうには思っっておりますけれども、さらに後、これからの計画の実行に向けて、十分我々も監視をしていかなければいけないと思っるところでございます。

副議長（井原正太郎君） 大森議員。

4番（大森和夫君） この悪臭問題というのは、

泉南市だけでなく全国的なレベルで問題が起きている。たまたま泉南市の場合は、悪臭の原因が産業廃棄物の業者であるということで、大阪府とタイアップしながら、産業廃棄物の処理に関する認可が大阪府によって得られるもので、一番厳しい指導としましては、営業を認めないというのが一番厳しいということで、産業廃棄物による指導をずうっとしてきたわけですね。今度更新を迎えるということなんですけども、泉南市独自で対策ができないのかということもこれから大きな問題だと思えます。

例えば京都市では、産業廃棄物業者に対して市独自で搬入を認めないというような条例をつくっています。それから、広島市、浜松市では、独自に悪臭防止法の規定を厳しくしまして、特に特徴的なことでいえば、複合臭に有効な対策として臭気測定士、人の鼻による検査なんかを行っている市があります。こういう条例をつくってる市もあります。泉南市もこういうことが必要になってくると思うんですね。

だから、産業廃棄物の業者であれば府を使うけども、それ以外のときではやっぱり市独自でしなければならぬ。それに適切に反応するには、やっぱり今の悪臭防止法では不十分であるというふうに思うんです。そういう厳しい条例などもつくっていただけないかというふうな思いがあるんですけども、市長のお考えをお聞かせください。

副議長（井原正太郎君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 今回ののは産業廃棄物処理業者ということで、そちらの方の法律で対応した方が、より厳しいといえますか、的確な対応ができるんじゃないかということで、大阪府と相談しまして、その法律、すなわち所管している大阪府で対応していただくということにしたわけでございます。

御指摘ありました悪臭防止法については、本市も一定の権限を有している部分があるわけでございますけれども、これについて、先ほど披瀝ありました物理的な物質で判断する方法と臭気でもって判定する方法と2つあるということでございまして、臭気判定士なんか人間の感覚といいますが、臭気でもって一定の判断をしていくという方

法も可能であるというふうにお聞きもしております。大阪府自身もこの方法について研究もされているというふう聞いております。

ただ、今回の場合は他市町に所属するというのもございますので、大阪府という1つの府県単位で対応していただいた方がよりベターだという考えで、私どもそういう対応をしておるわけございます。

今、披瀝ありましたものについては、メリットの部分はあるかというふうに思いますが、なかなか今度は逆に物質を特定しにくいという部分もあるかというふうに思いますので、十分今後研究していきたいと。また、大阪府に対しても、こういう方法を採用する考えがあるや否かも含めてお話をしていきたいと思っております。

副議長（井原正太郎君） 大森議員。

4番（大森和夫君） 今の現時点では、グリーン産業の更新は認められないということでは私たちも意見が一緒なんですけども、営業が認められて更新が認められた場合に、その後においがしたような場合があれば、また5年後かと。5年後の更新まではこれは解決できへんのかという住民の不安もあると思うんですよ。

しかし、こういう悪臭防止法の厳しいものがあれば、その時点で更新後もおいがすれば対応できると。特に、まさにグリーン産業とかから出る肥料のにおいというのは……

副議長（井原正太郎君） 時間が参りました。以上で大森議員の質問を終結いたします。

次に、2番 竹田光良君の質問を許可いたします。竹田君。

2番（竹田光良君） 皆さんこんにちは。公明党の竹田です。議長にお許しをいただきましたので、平成16年第1回の泉南市議会定例会におきまして、会派の公明党を代表いたしまして代表質問をさせていただきます。

なお、初めての代表質問であり、少々張り切り過ぎまして質問が多く、多岐にわたりますので、前置きを抜きにし、早速質問をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

質問の1は、「ふれあいのあるまち、いきがいのあるまち」からです。

「子どもがいきいきと学べる学校づくり」の中で、最近大きな社会問題になっている青少年の犯罪や子供への虐待に市長は言及され、その要因は社会環境の激変にあり、その影響は、子供たちを取り巻く家庭環境や生育環境に多大な影響を及ぼし、その背景として、家庭内の親機能の不全や道徳教育の不足、地域社会との希薄化等の要因を列挙され、これらの諸問題に対応する施策として、家庭の教育機能総合支援モデル事業を1小学校区にて実施するとのことですが、子育てやしつけにおいてお悩みや不安を抱く家庭を総合的に支援するというこの家庭の教育機能総合支援モデル事業について、具体的に内容をお教えいただきたいと思います。

「ふれあいのあるまち、いきがいのあるまち」の質問の2は、「文化・歴史を活かした豊かな心づくり」についてです。

2001年11月に文化芸術振興基本法が国会において成立いたしました。同法はオペラや演劇から映画、音楽、美術、文学、華道や茶道、落語などの大衆芸能、さらには文化財の保護に至るまで、我が国の文化芸術全般にわたる施策の基本理念と国及び地方自治体の責務を明記した法律であり、行政における文化の地位を飛躍的に向上させ、その後の施策拡充を促す原動力となっております。

本市におきましても、市長におかれましては、早くから文化芸術の振興についての必要性、重要性の御認識は高いものと私は理解しております。市長は、本市の歴史や文化的特性を生かした魅力ある事業企画の展開、市民と協働して地域文化の振興に努めてまいりたいと考えておりますと言及されておりますが、私は以前にも一般質問で取り上げさせていただいたときにも提案をさせていただきましたが、真に市民と協働しての地域文化の振興の向上をとお考えならば、泉南市の仮称文化芸術振興条例の制定が必要と思いますが、市長の御所見を賜りたい。

「ふれあいのあるまち、いきがいのあるまち」質問の3は、「地球市民としての意識づくり」についてです。

この中で市長は、関西国際空港のフロント地域であり、国内外の地域や人々の交流機会の創出が

可能であるという地域特性を生かした国内外との交流、広がりの地域社会の形成を挙げられていますが、関西国際空港が開港して本年で10周年になりますが、この10年を振り返るならば、こういった国際空港の特性を生かした国内外の交流について、もっと積極的に行うべきではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

また、今後積極的に国際都市泉南を目指した取り組みをお願いしたいと思うのですが、このことについての市長のお考えをお聞かせください。

次に、質問の2として、「げんきなまち、やさしさのあるまち」について質問をさせていただきます。

質問の1は、「ともに生きる社会づくり」からです。

先ほど「ふれあいのあるまち、いきがいのあるまち」でも触れましたが、先般岸和田市での痛ましい事件に代表されますように、親などによる子供への虐待が発覚するケースが増加の一途をたっております。厚生労働省の調査によりますと、全国の児童相談所が処理した児童虐待の件数は、2002年度には2万3,738件に上っているそうです。政府はこれまでさまざまな防止策を講じてまいりましたが、その中核となるのが2000年5月に成立した児童虐待防止法であります。

また、同法制定に合わせて具体的な施策が大きく拡充され、早期発見と事件の未然防止には、地域の住民や関係機関の協力が欠かせないことから、保健・福祉・医療・警察関係者が密接に連携を図り、地域ぐるみで児童虐待を防ぐ児童虐待防止ネットワークを各市区町村に設置しております。

平成15年10月より、本市におきましても施行いたしました泉南市児童虐待防止ネットワークの設置に関する要綱をもとに、本問題に本市も対応していくお考えのようですが、本市の児童虐待の現状と認識並びに具体的な取り組みについて、市長の御意見をお聞きしたいと思います。

「げんきなまち、やさしさのあるまち」質問の2は、少子化対策についてです。

21世紀は、少子・高齢化の時代であります。高齢者に対する施策については、まだまだ十分とは言いきれないものの、これまで介護保険制度に

代表されますように、大きく抜本的な改革が幾つかなされ、高齢化に対応する社会づくりが少しずつ形成されつつあるように思われますが、一方、少子化対策については、取り組みがまだまだ不十分であるように私は思います。乳幼児医療の無料化の増進や児童手当の拡充等に見られるように、少しずつ対策がなされてきているところではありますが、私はもっとスピードをアップしてこの問題に取り組む必要があるのではないかと思います。

子育てのしやすい環境づくりや、子供にとっての安全なまちづくり、またその子供たちが将来、この泉南市から他市町や他府県で暮らすことなく、生涯泉南市で暮らしていただけるような総合的な対策が今後必要になるのではないかと思います。市長の御認識と今後の少子化への取り組みについての御所見を承りたいと思います。

次に、質問3として、「安全なまち、活力のあるまち」についてです。

質問の1は、「安全で災害に強い防災都市づくり」についてです。

1995年1月の阪神・淡路大震災以降、災害に強い防災都市づくりが叫ばれております。特に最近では、市長も言及されておりますように、今世紀前半での発生が懸念されています。南海・南海地震の対策が大きな問題となっております。

当市におかれましては、これまでさまざまな防災対策を実施してこられました。防災備品の在庫問題や自主防災組織の育成、またいざ大震災が発生した場合に各地域の拠点となるべき学校の老朽化問題等、市長が言われる総合防災体制の整備並びに安全で災害に強い「防災都市 泉南」の実現には、まだまだ課題も多いと思われ、そこでこの「防災都市 泉南」の実現に向けての現状と課題についてお聞かせいただきたいと思います。

「安全なまち、活力のあるまち」質問の2は、「安全で便利な地域づくり」からであります。

市長は、「大阪府安全なまちづくり条例」の施行に伴い、地域に密着した安全なまちづくりに関する取り組みを行うため、「泉南市安全なまちづくり推進協議会」の設置など、犯罪による被害を防止することはもちろん、犯罪を発生させない

環境づくりに努めてまいります」と言及されておりますが、現実には泉南市におきましても空き巣などは年々増加傾向であり、地域においても特に高齢世帯やお一人で暮らされてる世帯が年々増加していることもあり、安心・安全なまちづくりは喫緊の課題となってきたと思います。

そこで、早急にこの問題について、対策と今後どう行政として安心・安全なまちづくりを形成していけるのか、具体的な取り組みなどありましたら、お聞かせいただきたいと思います。

「安全なまち、活力のあるまち」質問3は、泉南ブランドについてです。

本市の産業振興の1つであります泉南ブランドづくりであります。なかなかどういうものなのか、その骨格が見えてまいりません。本年も「新しい発想を取り入れながら「泉南ブランド」づくりに向けた取り組みを進めてまいります」とだけ言及をされておりますが、この泉南ブランドについて、もう少し詳しく現状と取り組みについてお教えいただきたいと思います。

質問の4は、「快適なまち、個性のあるまち」についてです。

1点目は、「水・緑の環境づくり」にある農業公園についてです。

仮称農業公園整備事業費として、芝生広場・花畑整備工事、駐車場整備工事、附帯施設整備工事費として2億4,390万円が本年度予算に計上されております。来年、平成17年度開園予定でありますので、実質開園までの整備事業費としては最後の予算になるというふうにお聞きしております。

しかし、そんな中、先日行われました所管の産業建設常任委員会の報告では、開園後の施設管理をPFI方式による民活運営方式から、応募者がいないことから事実上それを断念されたというような報告もございました。

来年いよいよ開園の予定ですが、市長も言及されておりますとおり、農業体験を通じて自然に親しみ、地域農業の振興と市民レクリエーションの場の提供にということで巨費を投じ進められてきた本事業について、まだまだ課題も多いように思われますが、その進捗と現状の課題についてお聞か

せいただきたいと思います。

「快適なまち、個性のあるまち」の第2の質問は、砂川樫井線と信達樽井線についてです。

市内幹線道路である砂川樫井線と信達樽井線についての進捗状況を簡単に結構ですので、お答えいただきたいと思います。

質問の5は、関西国際空港についてです。

先ほども少々触れましたが、関西国際空港は早いもので開港10周年を本年9月に迎えます。現在は平成19年度の供用開始に向け、2期工事も着々と事業の進捗が見られてるとのことですが、市長も言及されておりましたが、国内線の伊丹空港への移転や、国際線では昨年のSARSによる旅客数の減少等により、ここ何年間は開港当初のような追い風のフライトではなく、厳しい逆風にさらされ続けていることは間違いないように思われます。

市長は常々より関西国際空港、りんくうタウンを中心とした臨空都市圏構想を視野に、関西国際空港を最大限に生かしたまちづくりについてなどを言及されていると私は認識しております。しかし、現実には開港より10年を迎え、関空を取り巻く環境、りんくうタウンの現状、また地元自治体を取り巻く環境等が大きく変化してきている実情もあるかと思われます。

つまり、これまでの10年とこれからの10年を見据えたとき、特にこれからの10年について、関空と地元のあり方についての御所見がございましたらお聞かせいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

質問の6は、合併についてです。

平成17年9月新市設立を目標に、泉州南合併協議会は3市2町の合併に係る協議調整を現在毎月1回、またはこれから2回のペースで鋭意進められているところであります。

目標は平成17年9月に新市設立なのですが、日程的なことから、現在の3市2町の枠組みにおいて合併の是非についての答えを本年中に出さねばならない、本当に難しい選択と決定の年が本年ではないかと思われます。

そんな中、市長は初めて市政運営方針にも「住民投票により合併の是非を問いたいと考えており

ます」と言及されています。現時点においてさまざまな諸課題があることと思われませんが、現状の課題と住民投票の期日について御所見を賜りたいので、よろしくお願いいたします。

最後の質問であります。

「結び」の中で市長は、「平成16年度は、本市のまちづくりを考えていく上において極めて重要であり、まさしく「泉南市の岐路」を迎える年であると認識いたしております」とありました。

先ほどの合併についての質問の際にも触れましたが、来年、平成17年に本当に合併となるならば、もちろんそれまでに解決されなければならないことはたくさんあるのではないかと思います。時間の都合上、すべてをお聞きするわけにはいかないのですが、今定例会では2点についてお聞きしたいと思います。

1点目は、新家の悪臭問題です。また、2点目は市営の3住宅についてです。どちらも本来に来年合併があるならば、それまでとは言わずに、一日も早い解決を住民の皆様が望んでいる問題であると思います。

悪臭問題については、さきの厚生消防常任委員会や公害対策審議会等での報告のとおり、施設改善を初め新たな展開が見られるようですが、住民の皆さんにとっては本当に深刻な問題であります。現状と今後の対応についてお聞かせいただきたいと思います。

また、3住宅問題については、いよいよ来年までに一定の結論を出すために双方努力がなされているようですが、これまでの経緯、経過から見ても、住民の方たちは行政のその方向性について待ち望んでいるように思われます。現状と今後の市の考え方についてお聞かせいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で壇上からの質問を終わらせていただきます。初めにも申しましたが、少し気合を入れ過ぎて質問が多岐にわたりました。もし時間がございましたら、自席より再質問させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。御清聴ありがとうございました。

副議長（井原正太郎君） ただいまの竹田議員の質問に対し、市長の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 竹田議員の御質問に順次お答えをいたします。

まず、1点目の家庭の教育機能総合支援モデル事業について御答弁を申し上げます。

昨今、家庭の教育機能の低下が指摘されております。その結果として、基本的な生活習慣の乱れ、学習のおくれや無気力等に陥り、いじめ、不登校、非行等の問題行動の一因ともなっております。これらの問題の解決に当たっては、保護者への支援が重要であると考えております。

この事業は、いじめ、不登校や非行等の困難な課題を抱え、子育てやしつけに悩み、不安を抱く家庭を総合的に支援するため、学校の持つ教育機能を最大限に活用し、地域の連携のもと、家庭の教育機能を総合的に支援するための体制づくりと、小学校における生活指導の充実について実践的な調査研究を行う大阪府の委託事業であります。

具体的には、小学校区を1つモデル校区に指定し、学校教育経験者等から構成する家庭教育サポートチームを設置し、家庭訪問や保護者の相談、児童への学習支援、児童との交流活動を行いながら、より効果的な支援方法の研究を進めていくというものでございます。

次に、文化芸術基本条例の制定についてお答え申し上げます。

平成13年12月に文化芸術振興基本法が公布、施行され、また平成14年12月には文化審議会から文化芸術の振興に関する基本的な方針が答申されて、同月、閣議決定されたところでございます。これらの中で、地方公共団体は国の施策を勘案し、その地域の特性に応じた文化芸術の振興のために必要な施策の推進を図るよう努めるものとしてされています。

さて、本市におきましては、文化ホールにおける自主事業を初め、図書館事業の充実、合唱団・吹奏楽団の育成、文化協会への補助、文化財の保存・活用、伝承文化の育成、ABC委員会市民の文化推進チームへの支援・協力など、文化芸術の振興のための施策を展開しているところであります。文化芸術を創造し、享受し、文化的な環境の中で生きる喜びを見出すことは、人々の変わらない願いであると考えます。

本市といたしましては、国・大阪府との連携を図りながら、より一層地域の特性に応じた多様で特色ある文化芸術を振興し、市民の文化芸術活動を推進する施策を進めていきたいと存じております。なお、大阪府では、文化芸術振興基本法を受けて、平成15年3月に大阪府文化振興アクションプランを策定したところでございます。

議員御質問の文化芸術振興基本条例についてでございますが、国や大阪府の施策の内容を研究しながら、検討してまいりたいと考えております。

次に、国内外との交流の促進についてお答え申し上げます。

本市は、市域に関西国際空港を有しており、また国際交流の地域拠点として、田尻町に関西国際センターもございますので、これらの恵まれた地域特性を生かして国際化の促進を図ってまいりたいと考えております。

現在、ABC委員会におきまして、在住外国人を対象に日本語教室、外国人を講師とした英語教室、フィンランド語教室、ハングル語教室、諸外国の料理をつくり交流する場としてクッキング教室を開催するほか、国際交流会等の外国人との交流会の開催や、関西国際センターの研修生とのふれあい交流祭を行っております。

今後も、このような交流会のほか各種イベント等への参加を呼びかけ、諸外国の歴史、文化、慣習を紹介していただくとともに、日本の歴史、文化、慣習に接することにより、お互いに広く国際的な感性を養い、もって国境を越えた地球市民としての意識づくりを図ってまいりたいと考えております。

また、国内では御存じのとおり、和歌山県の龍神村との交流を持っており、ことしも泉州国際市民マラソン招待選手として参加していただきました。泉南ルネッサンス・カレッジの一環としまして、泉南大使として33名の小・中学生を派遣し、龍神村の小・中学生との交流をいたしております。

次に、児童虐待の問題についてお答え申し上げます。

児童虐待につきましては、本年早々、岸和田市の痛ましい事件が報道され、私自身も非常に衝撃を受けたところでございます。

本市の児童虐待の防止につきましては、従前より子ども関係機関連絡会議の中で取り組みを進めておりましたが、この児童虐待については、最近殊に大きな社会問題となりつつあるため、昨年10月にこの問題に特化した泉南市児童虐待防止ネットワークを設置いたしました。

このネットワークは、市及び教育委員会の関係部局を初め、岸和田子ども家庭センター、泉佐野保健所、泉南警察署など大阪府の関係機関、また地元医師会や民生委員児童委員協議会など、多くの機関に参画をいただいております。既に実務レベルでは個別ケースに対して、児童やその家族への援助活動を行っているところでございます。

なお、児童虐待の防止につきましては、市民等に対する啓発活動が重要であることから、新年度、本ネットワークによるシンポジウムの開催を計画をいたしております。

次に、今後の少子化対策についてでございますが、近年の急速な少子化の進行は、税制や社会保険制度など我が国の社会経済全般に極めて深刻な影響を与えるものであると認識いたしております。

特に、出生率の推移を見ても、昭和40年代後半の第2次ベビーブーム当時の出生率が2.14であったものが、平成14年では1.57ショックと言われた平成2年ごろの出生率をさらに下回る1.32と低下をしてきております。また、夫婦の出生力の低下という新たな現象により、少子化が一層進行していると言われております。

このことから、国におきましても昨年7月に次世代育成支援対策推進法が施行されたところがございます。これを受けて、本市においても昨年9月から地域行動計画の策定準備に着手しており、昨年12月に泉南市次世代育成支援対策地域行動計画策定委員会を設置し、本年1月には小学6年生までの保護者に対するニーズ調査も実施しております。

計画の内容につきましては、ニーズ調査の分析結果を踏まえ、今後の策定委員会で検討されることとなりますが、策定に当たりましては、まず子供の視点、そして次代の親づくりという視点、3番目としてサービス利用者の視点、4番目として社会全体による視点、5番目としてすべての子供、

家庭への支援の視点、6番目として地域における社会資源の効果的な活用の視点、7番目としてサービスの質の視点、8番目として地域特性の視点を持って作業を行うことといたしているところでございます。

次に、「防災都市 泉南」についてお答えいたします。

今世紀の前半にも東南海・南海地震の発生が懸念されておりまして、本市といたしましても、防災マップの作成、各戸配布のほか、自主防災組織の育成等、防災対策事業を実施しており、災害時の職員の迅速な対応を図るため、職員災害初動マニュアルにより、市職員として何をすべきかの周知を図っております。

また、地震を想定した防災訓練も、ことしは災害対策本部の参集訓練と同時に、地震に伴い津波の発生を想定して、水防訓練も実施いたしました。今後も避難所の開設等、災害発生時に迅速かつ円滑に対応できるよう訓練を積んでまいりたいと考えております。

災害発生時には、市民の地域単位での対応が最も迅速かつ効果的であると思われまますので、自主防災組織の機能が期待されるものであり、現在は5地区で設置されておりますが、今後、他の地区におかれましても設置を促進していきたいと考えております。

大阪府や本市におきましても、食料や飲料水、毛布、その他の非常時用の備蓄を行っておりますが、水道、電気等の復旧までの間、簡易な方法で飲料水の確保や食料の保存方法など、市民の皆様のお知恵をおかりして、市民相互に協力しながら災害に立ち向かっていかなければならないと考え、その手法について検討してまいりたいと考えております。

次に、「安全なまち、活力のあるまち」の犯罪を発生させない環境づくりについてお答え申し上げます。

犯罪を発生させない環境づくりの具体化につきましては、平成15年3月に行政、警察、市民、各種団体が一体となって、犯罪を発生させない安全なまちづくりを推進するため、泉南市安全なまちづくり推進協議会を設立いたしました。安全な

まちづくり協議会では、今年度の事業としては昨年10月に地域住民の防犯意識の高揚を図るため、地域安全パレードを実施したほか、春の地域安全運動を効果的に推進するため、自主防犯意識の高揚を目的として、3月14日に地域安全大会にも参加を予定しております。

市内の犯罪発生状況でございますが、平成14年度と平成15年を比較してみますと、刑法犯罪の総数は平成14年が1,551件、平成15年が1,277件、うち窃盗犯の数は平成14年が1,373件、平成15年が1,049件と、いずれも減少している状況でございます。また、本年も引き続き減少傾向であります。依然として高い水準にあることから、まだまだ気を許すことのできない状況にあります。

本市といたしましては、防犯活動を行っている組織として、泉南市防犯委員会がございまして、この委員会は、市域の防犯活動を推進し、各種犯罪の防止を図り、もって市民の安全で快適な生活環境づくりに寄与することを目的として活動を行っております。委員会の概要につきましては、防犯委員として119名の方を市から委嘱させていただき、市内を7地区防犯委員会に分け、活動をいただいております。

次に、主な活動内容ですが、7地区の委員長による毎月の役員会の開催、年3回の市内防犯パレードや街頭啓発物品の配布等による啓発活動、夏季、歳末等における防犯パトロールの実施、また各地区防犯委員会では、毎月1回の防犯パトロールや、夜店、盆踊り、秋祭りにおける防犯パトロールを実施するなどの活動を泉南警察署と連携しながら行っております。本市といたしましても、防犯委員会、泉南警察署、各区等と連携を図りながら、地域安全運動をさらに推進してまいりたいと考えております。

次に、泉南ブランドについて御答弁を申し上げます。

本市における泉南ブランドに関し、第4次泉南市総合計画にお示しの工業の振興につきまして、地場産業として事業者がこれまで蓄積してきた技術等により、エコ軍手 これはエコロジーな軍手ということで、泉南市の方で新たに活動されて

る軍手でございます。それと、アッシュヘルズといひまして、健康靴下を開発したところであり、今後も事業者、行政、商工会、組合などが一体となって、経営基盤の強化と構造改善などを促進してまいりたいと考えております。

商業の振興につきましては、道の駅的施設を予定しており、夕日を見ながら食事をする場の提供、また物販の販売においては、泉南の名物であるミズナス、泉州ダコやアナゴ、かるがもの里の切り花、コショウラン、デンドロビウム、また有限会社阪急泉南グリーンファームが販売する無農薬野菜などを1つの目玉として、内外のより多くの人々に泉南ブランドとしてPRに取り組みしていきたいと思っております。

また、観光・レクリエーションの振興につきましては、関西国際空港を起点に泉南市の魅力である海辺から山間部における古きよきものを生かした体験や参加型の観光、いわゆるグリーンツーリズムを主体に考え、今般泉南市生涯学習まちづくり事業実行委員会を立ち上げ、「世界に拓く自然と歴史街道のまち泉南の創造」をテーマに各種講座を開催する中で、歴史街道ウォーキングや仮称泉南太鼓の創設などの事業展開を行っております。

また、一方で、根来街道グリーンツーリズム連絡会を立ち上げ、府県境を越えた地域と連携して、熊野街道を基軸に観光、交流を図りながら、観光施策を推し進めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、農業公園について御答弁を申し上げます。

農業公園につきましては、花卉団地に隣接するという立地条件を生かし、花と緑に囲まれた緑豊かな自然環境の中で、市民が花摘みや農作物栽培など農との触れ合いを通じた憩いやいやしの場を提供することにより、広く市民に農業への理解を深めていただき、また本市農業の特産である切り花のPRにもつながら、地域農業の振興を図る上でも重要な拠点的施設の整備として、鋭意事業を推進しております。

本事業は、平成6年度の事業着手から9年が経過し、平成15年度末の見込みで進捗率が90%となり、用地の取得と造成など基盤的な整備はほぼ完了した状態でございます。16年度で公園整備

事業を完了し、17年度開園を予定しております。

また、昨年開催いたしました春のチューリップの摘み取り園に約1万人、秋のコスモスの摘み取り園には約5,000人と、合計1万5,000人の方が来園されるという大盛況でありまして、農と自然との触れ合いの場を求めて農業公園に対する市民の期待が大きく、農業公園の必要性を改めて認識しているところであります。

このような現状において、厳しい財政状況の中、市民の財産を有効に活用し、市民に還元していくことが強く求められているのもと、より市民サービスを安定的に提供していくために、施設整備内容や運営管理等について、経費節減も含めて検討してまいりました。

今後、17年の開園に向けて、農業公園が魅力ある施設として多くの方に利用されることと、経費節減のため、16年度実施する整備内容は必要最小限にとどめるとともに、開園後予定しています民間への維持管理委託についても、経費節減をさらに図るため、委託先の検討を行うなど、最大限の検討をして準備をしていく考えでございます。

次に、砂川樫井線の進捗について御答弁を申し上げます。

残っており用地交渉については、現在、鋭意交渉に努めているところであり、非常に難航しておるところもございますが、今後も精力的に交渉に努める所存でございます。

今後の課題につきましては、供用開始に向け市場長慶寺砂川線との交差部分並びに一丘団地内等の既設道路との交差部分等、信号等交通安全対策について警察並びに関係機関と協議調整を行い、対応をしてまいりたいと考えております。

次に、信達樽井線の進捗状況と今後の課題について御答弁申し上げます。

平成15年度につきましては、未買収地の用地測量、大型工場及び個人の物件補償調査、橋梁、道路の予備設計業務の委託の発注、また土地開発公社からの用地の買い戻し等を実施いたしました。

大型工場につきましては、建物、機械設備、地下設備、配管関係等の現地調査は既に終えており、営業補償関係についても基礎的な資料収集を終え、その整理を行っているところでございます。

現在、移転工法についてさまざまな案を作成中で、この中で最も合理的で経済的な案を検討しているところであり、それらを精査するのにまだ少し時間がかかり、現時点では最終的な額の算出までには至っていないという状況でございます。関係機関とも協議しながら、それらの作業をできるだけ早く進めてまいりたいと考えております。

今後は、この大型工場並びに個人の方々の用地補償の交渉、道路の改良工事、橋梁工事と進めていく予定でございますが、そうした中で課題といたしましては、財政状況が非常に厳しいということ踏まえまして、総事業費の抑制に努めていくことが必要であると考えております。さまざまな創意工夫の中で、可能な限りコスト縮減に努めてまいりたいと考えております。

次に、関西国際空港についてでございます。

関西国際空港が平成6年9月4日に開港以来、本年で丸10年という節目の年を迎えるわけでございます。私といたしましても、職員であった時代も含め計画段階より常に開港とはかかわってまいりましたので、開港10年を迎え感慨深いものがございます。

これまでの10年を考えると、本市にとりましては、道路整備や下水道整備が着実に進捗してきたこと、地域整備のかなめの1つでございましたりんくうタウンへの企業立地が定期借地方式の導入等より活発化してきたことなど、大きな成果があったものと考えております。

次に、これからの10年は、一定のインフラ整備が整ってまいりましたので、今後はそのインフラを活用した面的な整備に期待しているところでございます。

私の期待している波及効果につきましては、まずインフラが整備されますと、企業立地あるいは商業立地、工業立地が進んでまいります。次に、雇用の創出が起こり、これに伴い人口の増加が顕著となり、住宅等の供給が増加してまいります。人口がふえてまいりますと、それに伴ってまちが活性化し、商業施設の集積が発生するものという期待がございます。このことが3点セット時に申しました本当の意味での空港との共存共栄の姿ではないかというふうに思っております。私は、こ

れからの10年を空港とともに繁栄を目指す10年と考えていきたいと思っております。

次に、合併問題についての住民投票についての御質問にお答え申し上げます。

泉州南合併協議会も3月1日に第4回の協議会が開催され、順次合併協定項目についての協議を進めているところでございます。事務事業につきましては、現在調整の基本方針について個々に協議会で協議いたしており、その基本方針に沿って分科会、専門部会で詳細についての調整を図り、改めて協議会に提案するものでございます。

今後の協議会には、分科会、専門部会で協議調整の整った事務事業につきまして提案し、協議会で承認を得た上で、住民説明会には主な項目といたしましては、税、国民健康保険税、介護保険料、保育料、上下水道料金等の身近な料金のほか、主な事務事業、新市建設計画の概要などをお示しする必要があると考えております。

住民投票は、このような判断材料により、合併の是非についての住民の意思をお聞きするものでございます。実施時期につきましては、住民投票を行おうとしております2市2町が同時に実施するのがベストだと思っておりますので、2市2町で足並みをそろえて、実施時期についての検討を行ってまいりたいと考えております。

次に、新家地区の悪臭問題について御答弁申し上げます。

本問題は、本市の大きな課題であると考えており、長年にわたり付近住民の方々に御迷惑をおかけしているところでございます。

このような中で、悪臭の発生源である産業廃棄物中間処理業者から、その処理施設の建てかえと脱臭方法の改善についての事前申請が大阪府に提出され、また私に対して意見を求める照会が知事から来ているところでございます。その後、所管委員協議会並びに公害対策審議会において、本改善計画案の概要の御説明を行ったところでございます。

改善計画の内容ですが、発酵施設を備えた堆肥舎を新たに建設し、従来と異なる過程により肥料化を行い、また脱臭施設も新しく設置しようとするものであり、大阪府からは、本改善計画が整備

されれば基本的に悪臭発生状況が改善されるとの説明を受けております。

本市といたしましては、本改善計画を進めるに当たり、大阪府に対し8項目の意見書をつけて回答したものであり、その主なものは、廃棄物の受け入れについて処理能力に見合った量や質とし、搬出との総合的な管理計画の作成や実施について指導すること。当該施設完成後の維持管理、施設運営について指導し、特に脱臭装置について留意すること。当該施設計画の実施について、大阪府として責任を持って当たり、施設完成後、悪臭発生状況について改善が見られない場合は更新を認めないというものであり、本改修事業の進捗を見据えながら、悪臭の防止について全力を挙げて取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、市営3住宅問題について御答弁申し上げます。

市営3住宅に関しての裁判の和解後、平成17年3月まで定期借地権等を含め、双方円満解決に向け努力する旨の公営住宅の住宅整備に関する覚書を平成15年2月17日付で取り交わしたところであり、以後この覚書に沿って代表者の方と話し合いを重ねてまいりました。

現在、大阪府を通じ、国土交通省において国・府双方で法的な是非等も含め、方策について協議検討を行っており、近々に一定の方向性、見解が示されるものと認識しており、市といたしましてもそれを受け、より具体的な協議に進展できるものと考えております。今後も精力的に協議を重ね、より早い時期での円満解決に向け、最善の努力を尽くしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（堀口武視君） 竹田議員。

2番（竹田光良君） それでは、少し時間があるようですので、再質問させていただきます。

まず、たくさんの項目につきまして答弁いただきました。ありがとうございました。1つ1つすると当然時間もございませんので、順番がまちまちになると思いますが、幾つか再質問をさせていただきます。

まず、1つ目に合併のことについて少しお聞きしたいなというふうに思うんですが、きょうの朝

からのやりとりの中で私、非常に感じたんですけども、合併があったときに、真砂議員さんの方から、じゃ、しなかったら一体どうなんだというような、非常に興味深くこっちで聞かしていただきました。

と同時に、市長の発言の中で、すべての事業の見直しが必要なんだと、とにかく覚悟が必要なんだと、楽観的に見るか危機的に見るかといえば、私は危機的に見るんだと、そういうふうなお話があったと思うんですけども、実際今かじをとられている市長からそういうふうなお話があったということで、非常に、別にショッキングでも何でもないんですけども、そういうような思いを少ししたような次第です。

そうなりますと、今回は私の中で財政的なことは通告してませんので、それは別としまして、この壇上でもお話しさしていただいたんですけども、初めてことしについては市長もいわゆる住民投票をする。この住民投票が、そういった背景を考えますと、非常に重要なものになってくるなというふうに私自身が認識をしております。

また、そんな中で、これについては所管の委員会が条例について深くまたされると思いますので、余り中身について深くお聞きするのも何だかなと思うんですけども、基本的なことをお聞きしたいなというふうに思うんです。

この中で、その骨子の中で非常に、今回の評議方法というんですかね、投票の方法については、丸か、それか何もしないということだと思うんです。その中で、この住民投票の結果については市長は尊重するという一文があったわけなので、どっかでもひょっとしたら質問をされた方もおられるかもしれませんが、圧倒的に例えば丸が多いとか、圧倒的に丸がないとかいう場合は、非常にわかりやすい部分もあるのかなというふうに思うんですけども、これ非常に拮抗するような可能性もなきにしもあらずでして、また他市においては、泉南がどうであるかと同時に、2市2町でやるわけですから、ほかのところはひょっとしたらほんとに圧倒的にどっちが多いというような状況になるかもしれないので、その辺を兼ね合わせて、確かに泉南市の住民投票ですから、その結果を尊重

ということはわかるんですけども、こういう他市と兼ね合わせたとき、またその結果が圧倒的じゃなくて非常に拮抗した場合、いろいろ状況が考えられると思うんですけども、その辺の見きわめが非常に難しいんじゃないかなというふうに思うんですが、この点、現時点で市長はどうお考えになっているのか、ひとつちょっとお聞きしたいと思います。

議長（堀口武視君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 今回、住民投票は泉南市でも初めてだと思いますし、近隣でも初めてだというふうに思います。投票方法は、もうはっきりと二者択一という形にした方がはっきりするんじゃないかということで、そういう考えを持っております。

それと実施時期、2市2町がやるんですけども、できれば同じ日にやった方がいいんじゃないかと。どこかが先行して一定の結果が出てというのは、それによって影響を受けかねないこともありますんで、同時期にやった方がいいんじゃないかなという考えを持っております。

それと、当然住民投票する以上は、その結果について市長はその結果を尊重するというのは当然かというふうに思います。ただ、御指摘ありましたように、明らかに差異があってはっきりした場合は、これは非常にわかりやすい話になるわけですが、極めて接戦であったと、そういう結果であったという場合に、どう対応するのかということがあろうかというふうに思います。もう1つは、投票率の問題もあろうかというふうに思います。

ですから、この場、今の時点でなかなか言いがたいものがございますけれども、それは結果を見ないと何とも言えない部分があろうかというふうに思います。住民投票する以上は、基本的にはやはりその結果を尊重するというものでなければ意味がないというふうに思っておりますので、その精神で対応をしていきたいなというふうに思っております。

議長（堀口武視君） 竹田議員。

2番（竹田光良君） もう1点だけお聞かせいただきたいと思うんですが、そうなりますと、もう

1つは期日というのが非常に難しくだんだんできてきたという感じがいたしました。

初めは私もそうでもないかなと思ったんですが、当然この7月に予定されている参議院選というのが1つ大きいんですけど、いろんな話が漏れ伝わってくると、やっぱりこれだけの合併ですので、当然今非常に重要なものについても俎上に上がってるといことで、議論もいろいろ伯仲もされるようで、大変遅くまで委員の方も頑張っている議論をされている。

当然、当初言われてました2,000項目ですか、たくさん項目があってということで、やはりちょっと時間的に難しいなというような声もちらほらと聞こえんこともないわけなんですけど、当然この投票について市長は、その投票の前にやっぱりちゃんときちりした住民説明会を開いて、そして材料がそろった時点で住民説明会をして、そしてちゃんと投票しますという、これはもともと明言されてたことだと思うんです。

そうなりますと、普通、7月の参院選なんかを言いましたら、11日とかいうふうに言われてますけど、その前の説明会になりますと、これはもう6月から入っていかないと、期間が非常に難しくなってくると思うので、じゃそうしたらどうしてくるねんというような話になったときに、泉南市の市会選もその後10月ぐらいに予定もされてるといことで、いろいろ8月とかその後がいいんじゃないかというふうになるんですけども、これもまた先ほどと同様、非常になかなか答えにくいかなとは思いますが、こういう時期ぐらいが望ましいというのを1つ持っておられましたら、お答えいただきたいなというふうに思うんですが。

議長（堀口武視君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 時期についてまだ確定しているわけではもちろんございませんし、条例をこの3月議会に上程をさせていただいてるわけですので、まず条例が制定されないと実施できないということがございます。

ただ、我々3市2町の市長、町長が連絡会というのを構成しておりまして、月に1度あるいは2度相寄って、この合併問題についての意見交換を

やっているわけですが、その中では、目標としては7月の参議院選挙、7月11日と言われておりますが、そこに一応目標を設定をいたしております。

ただ、それまでにおっしゃるようないろんな市民の方が知りたい情報が出てくるのかという問題と、それからその住民投票前にもう一度、前回やったような住民説明会を各地区でやらなきゃいけないということがございますので、スケジュール的にいきますと、厳しい状況にはあるかというふうには思います。ただ、合併協議会事務局にも7月を目標に最善の努力を尽くすようにということをお願いもいたしておりますので、今のところはその予定といいますが、スケジュールで進んでおります。

ただ、当然法定合併協議会での進捗状況とか、あるいはいろんな調整事項がある程度整うのか、整わないのか、この辺を見きわめないといけないというふうに思っておりますので、それは必ずしも固定されたものではございません。目標としてはそのあたりに置いております。

ただ、じゃそれから後ということになったら、ずっと先でもいいのかということ、そうではなくて、やはりできるだけその材料が整った段階での早い時期にやる必要があるんじゃないかというふうに思っておりますので、これについては今後事務的な作業の進捗あるいは合併協での審議の状況等を踏まえながら、住民投票をやる2市2町で互いに確認をしていきたいと思っておりますのでございます。

議長（堀口武視君） 竹田議員。

2番（竹田光良君） 時間がなくなってきましたので、次にちょっと移らさせていただきます。

最後に 最後といいますか、最後の質問ということで、悪臭と住宅ということでさせていただいたんですが、どちらももし、まだわからないんですが、合併があった場合、本当に一日も早く解決をしたい。先ほど壇上でもお話しさせていただきましたけども、住民さんはそういう意向であると。

きょうは朝からもそういう質疑があって、市長の方も、もし合併があるならばその前には決着を

つけるんだと、住宅問題ですか、そのときにはそう話されたんですけど、1つちょっとお聞きしたいんですけども、そのときに今、国・府で一定もんでらっておるんだと。それが一定の見解がもうじき出るんですよというようながありましたけども、その中で国・府の理解のもとに解決していきたいという話もあったと思うんですけども、そうなりますと、一体その中で市の意思というか、それは一体どういうふうに府の方に見解を述べるのか、またどういったものが一体市の意思なのかというのが少しちょっと気になりましたんで、その点についてちょっとお答えいただきたい。

議長（堀口武視君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 大阪府とは、この問題については数を重ねて協議をいたしております、泉南市の意向というのは、その覚書にありますように定期借地権等を含めた解決の方法ということで、大阪府に対して強くそれを認めてくれというか、それでできるようにということで話をさせていただいております。

法解釈の面ではちょっと難しい面もあるんですけども、泉南市の意を体して国の方にも協議をしていただいております、結果として、もうそんなに遠くないと思います。協議していただいた結果といたしますが、内容が我々の方にお示しをいただけるものというふうに思っておりますので、それを受けて入居者の皆さんとも協議しながら、そのとおりであればそれでよし、そうでないならば、またちょっとアイデアを出さないといけないのかなというふうにも思いますが、我々の意を体して大阪府も国に話し合いをしていただいているところでございます。

議長（堀口武視君） 竹田議員。

2番（竹田光良君） そんな中で実は前回のときに、これは部長とうちの井原議員のやりとりだったと思うんですけども、なかなか府は定借については厳しい意見なんだというようなもたしか何かあったような感じもいたしますけども、ただ今回先ほどの中ですが、市長の中でいろんなバリエーションも考えてるんだというようなお話もありました。

今のところ払い下げか、また定借なんか、また

建てかえなんかというような中で、それ以降にも何かやはり考えてるものがあるのか、それがバリエーションになるかどうか、その辺ちょっと1点最後に確認だけさせていただきたい。

議長（堀口武視君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 今言われた中での建てかえはなしということでございます。入居者の皆さんともそういう形で話し合いをしております。

ですから、あと残された選択肢の中で国なり府の理解を得られる範囲内で、またしかも入居者の皆さんの理解も得られるという解決方法を見出していきたいと思います。

議長（堀口武視君） 竹田議員。

2番（竹田光良君） 住民さんはお待ちだと思えますんで、一日も早くその辺の方向性を見出してまたお願いしたいなと思います。

最後、悪臭の話なんですけども、公対審も開いていただきました。一定いろんな新たな計画も出てるみたいなんですけども、公対審のときもちょっとお話をさせていただいたんですけども、今の現施設におきましても非常に破れたりとか、例えば堆肥舎の方がつぶれたりして、それがやっぱりおいが出てるといような、これは市長の方から、また府の方も厳しく指導もしていただき、また監視もしていただいておりますけども、今後も相当厳しくそれもやっぱりしていただかなあかんのかなというふうな気もいたします。

あと、それともう1点、公対審につきまして、この間開いていただきましたけども、やはり本来からしたら公対審というのは、市長の方から諮問されて、そしてそれで一定の公対審として答えを出していく方向づけというのがあると思うんです。

今後、どういう形がいいのかわからないんですけども、またできればほんともとのきちっとした形で公対審なんかを開催をいただきたいなというふうに思いますんで、またよろしく願いしたいと思います。もう結構です。

議長（堀口武視君） 以上で竹田議員の質問を終結いたします。

3時40分まで休憩いたします。

午後3時 3分 休憩

午後3時40分 再開

議長（堀口武視君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、17番 角谷英男君の質問を許可いたします。角谷英男君。

17番（角谷英男君） 皆さんこんにちは。市政研究会の角谷でございます。市政研を代表いたしまして代表質問をさせていただきます。

まず、市政運営方針についてであります。今現在、泉南市民の皆さんはどういう気持ちで毎日の生活をしておるか。私たちのまちは、まさに商業者にとっても大変であります。りんくうタウンに大きな核ができる。内陸部は一体どうなるのかなど。もう一つは、合併問題で、私たちのまちはこのままいくのか、それとも新しいまちと一緒に合併するのか。そして、市は赤字である。まさに不安の中で市民の皆さんは生活をしておるのではないかなどというふうに思います。そういう中で、市政方針について質問をさせていただきます。

まず、市政方針を読まさせていただきましたことを申し上げますと、市長はほんとに合併するのかなど、それとも書かれてありますように行財政運営、また行政機構を改革して、私たちのまちは私たちがいくんだと、その辺がどうも明確でないような気がいたします。また、18年度から泉南市は黒字になるということもおっしゃっておられるわけですから、そういう意味では、なぜ合併をするのかわからないのであります。

また、続いて合併問題を質問させていただきますが、合併問題はスケジュールが大変問題になってきます。法定協議会でも質問させていただきましたが、改めて向井市長に今の法定協議会のタイムスケジュール、これで果たしてうまく合併の合意が得られるのかどうか、ましてや住民投票に向けて皆さんに御理解いただくための情報を提供することが今の法定協議会のスケジュールでいくのかどうか、まずお聞きをしたいと思っております。

それと、法定協で言えることと、また泉南で言わなければいけないことを分けて言わなければいけないわけですが、見なし財産についてであります。これは泉南市は泉南市、3市2町それぞれがその行政の中において取り決めをし、合意

を得て、そして法定協議会に上げなければいけないと思うんです。

残念ながら、前回の法定協議会でも質問をいたしました。全然その準備をされていない。泉南市は見なし財産についてどのように現在整理をされ、どこまで進んでおるのか、どこまでそれぞれの関係区長と合意を得ておるのか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。非常に大事なことであります。

続いて、住宅問題を質問させていただきます。

住宅問題につきましては、先ほど真砂議員、竹田議員がそれぞれ質問をされました。もうダブることは、重複は避けたいと思っております。

結論から申し上げまして、お聞きをしております。住宅問題は2つしか選択肢がないなど。その中でも問題は定借であります。定借は、私は、産建委員会でもそうでありましたが、たしか井原議員の質問に定借はかなり難しいんだという答弁があったように記憶をいたしております。残るは払い下げであります。

ましてや、泉南市の市有財産、土地、これを売却するんだということを前々から言っておられます。もうこれは最大のチャンスであります。そういう意味では、払い下げという政治判断をされてはいかがかなど。先ほどからの答弁では、定借については言われますが、払い下げについては言及をされていない。改めてお聞きをいたします。

そして次に、まちづくりであります。

まちづくりを考えますときに、りんくうタウンもあります。りんくうタウンの前に内陸部のまちづくりについてお聞かせを願いたいと思っております。りんくうタウンができて、新しい核が海辺にできます。そして、大きくまちが変化しようとしております。大事なことは、内陸部をどうするか。これは行財政改革にも実はかかわってくるのではないかなどと思うんです。行革を一生懸命やる、むだな税金を使わない、当然であります。

しかし、一方で税収をどう上げていくかということが非常に大事ではないかなどというふうに思うんです。そういう意味では、内陸部の活性化、これが非常に大事になってくると思うんですが、内陸部の活性化、中でも紡績跡地を含んだ遊

休地についてどう活用していくのか、お答えを願いたいと思います。

続いて、りんくうタウンであります。りんくうタウンは、産業建設常任委員会でも一定の質問をさせていただきましたが、私はあのイオンを見ますと、どんどん変化をしておる。最初の平面図ではなかったものが今になって出てくる。それは信号機であります。

市長に端的にお聞きしたいのでありますが、公共が、公が民間一企業のために信号機を設置することについてどう考えるのかどうかであります。これは公安委員会が考えたからとか、大阪府がそうしたからではなく、一市長として、泉南の市長としてそのことについてどうお考えになられるのか、お聞きをしたいと思います。

そして、もう一つは、あの開発地内に都計道路があったはずであります。私は、実は先日あのイオンの予定地を見てまいりました。しかし、見て驚いたのは、この中にたしか道路があったなど。その道路がなくなっております。都計道路である以上、当然のようにその中には下水や水道や公の施設が入ってたはずであります。それはどのようにされようとしているのか、お聞かせ願いたいと思います。

それと、もう一点、地区計画を見直しませんかということを再三再四提案もしてまいりました。しかし、残念ながら地区計画については、全然改定もなければ何もなかった。

りんくうタウンを見ますと、シルバーハウジングがそうありますが、今度のシネマコンプレックスもそうあります。地区計画で条例ではだめなんです。しかし、市長は第9条で容認をされております。公共に要する。それによって市長は許可された。これは事実であります。地区計画を見直さなければいけないんじゃないでしょうか。そうでなければ、何のための地区計画、条例なのかわかりません。そうでなければ、市長が絶えず判断をする、そういうことはおかしいんじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

続いて、住宅問題もそうありましたが、実は市営住宅前畑等は市長の市政運営方針には入ってありましたが 入っておりませんでした。

続きます火葬場もそうあります。火葬場は実は市長の公約であります。そして、この議場において何人もの議員の方が質問をされてまいりました。私もやってまいりました。もうあの位井山、位井、あそこにはもうできないんじゃないかと。どうも情報によればだめだと、中止だというふうに聞いて質問いたしました。中止ではないんだと。ただ、今検討中なんだとか、休止であるとか、いろんな発言をされました。

しかし、どこの情報をとってもこれは中止であると思えないのであります。市長、この火葬場はどうなるんでしょうか。これは何よりもまずやらなければいけない問題であります。市長もそのことは当然認められて、公約に掲げられてきたわけであります。

それと、火葬場でいえば、阪南市の火葬場、実はこの前、旧26号線であります。阪南市に向かって走っておりました。阪南市の火葬場からもくもくと黒煙が上がっておりました。風の関係もあるかと思いますが、全部男里地区にその黒煙が流れ込んでいっております。男里の人は大変であると思います。このことは区としても、恐らくこれを何とかしてほしい、阪南市に言ってほしいという要望が出てははずだと思っております。市としてどうされてるんでしょうか。

同時に、以前も御提案申し上げましたが、この際合併よりも、まず広域行政で火葬場を一緒にやりませんか、そういうことも大事ではないかと思っております。改めて提案をしてみたいと思っております。

商業対策であります。商工会から幾つかの提案が出ております。そのことについては前向きに検討されておる、高く評価をしたいと思います。中でも、イオンができて泉南市内の商業者は大変な状態になります。そこで、若い皆さんが集まって、お年寄りのために、買い物に行けない人のために、御婦人の免許証を持ってない人のために宅配システムを考える。若い人たちが商工会の提案によって今動こうとしております。

このことに対する評価も十分にいただいているというふうに思いますが、道の駅であります。道の駅もできるということではあります。何度も聞いておりますが、どれくらいの規模の道の駅がで

きるんでしょうか。予算は改めてどうなんでしょう  
か。

なぜこの質問をするかといいますと、小さなもの  
をつくっても道の駅は成功しないと思います。  
道の駅は商業者対策ではありません。これは泉南  
市をアピールするためにやる施設であります。泉  
南ブランドということを言われておりますが、ま  
さにそれとかかわり合いのある部分だと思いま  
す。そういう意味では、やる以上絶対に成功させ  
なければいけない、そう思いますが、どうなん  
でしょうか。

それと、もう1点、どこを営業主体と考えてお  
られますか。それもあわせてお答えを願いたい  
と思います。

以上で壇上からの質問を終わります。残りまし  
た時間は、自席から質問をさせていただきます。  
ありがとうございました。

議長（堀口武視君） ただいまの角谷議員の質問  
に対し、市長の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） まず、合併問題からお答  
えをいたします。

合併問題で、まずスケジュールですね。法定協  
が今4回ですか、開きましたけれども、このま  
まいけば間に合うのかということだというふう  
に思います。

現在4回開きまして、要するに法定合併協議  
会での協議事項というものが限定されているわ  
けでございますが、それについては1つ1つ議  
題としてこなしていったというふうに思ってお  
ります。ただ、ものによりましては、小委員  
会を設置したり、あるいは分科会等で、今後  
大筋だけ法定協のテーブルにのせて、これ  
から分科会等でやるという分もあります。今  
のところ月1回のペースで行っております  
けれども、これからは月に2回、いわゆる  
複数回ということも当然あり得るというふう  
に考えております。

ですから、今のところ4回やりましたけれど  
も、今後はさらにその内容によっては頻度を  
上げて行うということもあり得るというふう  
に考えておまして、法定合併協議会で決めた  
大筋のスケジュールですね、一番最初に確認  
いただきましたスケジュール等については、そ  
のとおり現在進んでい

るというふうを考えております。

それから、特に合併問題についての財産関係  
の取り扱いということで、法定合併協議会議  
案としては法定財産区ということでございま  
して、これは先般の法定協の中で、それは  
将来とも存続させるということで合意がな  
されたところでございます。

御指摘ありましたのは、それ以外の任意の  
財産区的な財産の取り扱いということでござ  
いますが、これはそのときに議員も質問され  
ましたけれども、これは法定協というよりは、  
それぞれの3市2町でまず基本的な考え方  
を出して、そして一定の相互理解を得た上  
で協議会に報告すると、こういう感じのも  
のでございます。

我々首長連絡会の中では、この問題につ  
いては、それぞれの歴史的な経緯経過があ  
りますし、また配分率そのものも、それぞ  
れの市町によって、あるいは市町の中  
でも違う場合もあるかもわかりませんが、  
そういう背景を背負っておるという関係  
から、これは一律に統一するというのは  
非常に難しいと。したがって、それは従  
来からの慣習なり経緯なり経過を尊重  
する形での取りまとめということで、我  
々話し合いをいたしているところでござ  
います。

具体には、幹事会等で検討していただく  
ことになっておまして、議員御指摘あり  
ましたように、急ぐ必要があるのではな  
いかという御意見も踏まえて、先般幹  
事会の幹事であります、私どもですと  
助役でございますが、指示をしたとこ  
ろでございます。要するに、幹事会  
でも速やかにオン・テーブルをして、  
3市2町のそういう基本的な考え方  
を取りまとめ、そして首長連絡会  
なり何なりに上げるようにということで  
指示をいたしたところでございます。

本市におきましては、それぞれのこの  
財産にかかわる調査、一定報告もいた  
しておりますが、今その詰め  
の作業を行ってるところでござ  
いまして、基本的には先般御答  
弁申し上げました、議会にも  
お示しをした基本的な考え方  
で3市2町の協議に臨みたい  
と考えているところでござ  
います。

次に、住宅問題でございますけれども、これに

については2人の代表質問の御質問にもお答えをいたしたとおりでございます。現在は大阪府に我々の主張を申し上げて、それを受けて大阪府が今、国土交通省と話し合いをしていただいているということでございまして、府から聞いておりますのは、近々一定の方向性、見解が出てくるものというふうにお聞きをいたしております。それを受けまして、本市としては具体的な協議に進展できるというふうに考えているところでございます。

定借が難しければ払い下げしかないかということでございますが、定借についても大阪府の方に年末行きまして、建築都市部長に泉南市の考え方もお示しをして、建築都市部長もそれも含めて、部下といいますか、担当の方に指示をしておると、こういうことでございました。

したがって、その定借が全くだめということではないというふうに思います。法の精神からいけば、一たん出ていただいと、こういうことになるんだろうというふうに思いますが、そのあたりについて、何か隘路がないかも含めて検討をいたしているところでございます。

いずれにいたしましても、近々にそういう協議の内容について大阪府からお示しをいただけるということでございますので、それを受けた中で、泉南市あるいは入居者の方々とお話をして、できるだけ円満な形で解決できるようにしていきたいと。覚書で17年3月というふうに結んでおりますので、あの覚書では努力すると書いておりますが、努力ではなくて解決する方向で今後とも全力を挙げたいというふうに考えております。

次に、イオン問題でございますが、まず信号機設置の御質問がございましたけれども、当然交通処理をするという中で、一定の円滑に交通を流すということについて、あるいは安全確保という面からについての道路交通法というのは、やはり公安委員会あるいは府警本部初め所管の警察署の権限でございます。

私どもは、道路管理者としては道路法なりの管理者でございますが、道交法については違うという立場であるということをおまじ御認識をいただいた上で、信号設置についてそういう民間の一ストアのために設置するのはおかしいじゃないかと、

こういうことでございますが、今回の最終的な交通協議の結果といいますか、内容については、お示しをいたしておりますように、交通を安全円滑に、しかも公共交通機関も導入するという中で、一定公が管理する交通広場あるいは交通の休憩施設、そういうものを一定つくって、そこはイオンに貸すんじゃなくて、企業局が維持管理するという中で、路線バスも走らせるということでございますから、そこに対して交通信号機を設置するというふう聞いております。もう1つ新たにまた設置されますが、これは地区計画道路の交差点ということでございますので、設置されるというふう聞いております。

それと、地区計画道路について撤去しているということでございますが、あれについては本市がまだ引き継いでおったものでもございまして、建設途上にあったというものでございます。これについては、その土地も含めて一括して20年間イオンに貸すという中で、イオンとしてはつけかえ道路の建設を済生会病院との間に道路建設をするということになっております。したがって、その道路については借地期間中撤去ということでございます。下のインフラについても撤去ということでございます。

賃貸期間満了後、当然返還ということになれば、原状回復ということでもとの地区計画道路を設置していただいて、あるいは供給処理施設も設置していただいて、企業局に返還されると。その返還された後、きちっと我々の方も検査をして、企業局から地区道路として引き取るべきものは引き取ると、こういう約束になっておまして、先般お示した公正証書にもそのあたりが明記されているところでございます。

それと、地区計画についての見直しをすべきではないかということでございます。

現在は、全体的な見直しというものはやっております。といいますのは、この地区計画というのは、北地区、中地区、南地区ですね、一応りんくうタウン全体を見渡した中での地区計画ということにいたしております。見直しをする場合には、泉佐野あるいは田尻、そして泉南、お互いに今の時代に合うような形での見直しということに

なるうかというふうに思います。したがって、見直しするときには2市1町でやりたいと考えているところでございます。

御指摘ありましたように、シルバーハウジングあるいは今回のムービーについては、特認事項という形で対応をするということにいたしておるわけでございます。あと、もっと根本的なことにかかわる事象が発生するということであれば、当然この地区計画自身も見直す必要があるというふうには考えております。そのときには、北、中、南という形での整合性を考えた中で、一定の見直しをする必要があるというふうに考えているところでございます。

次に、道の駅の問題でございますけれども、これについては、商工会からも御提案もございましたし、我々ももともと道の駅的な施設について計画もいたしておりましたので、今回のイオンモール出店を契機に、商工会と我々がお互いに協力連携しながら、これを具体化していきたいと考えております。

現在、基本計画策定を市の方でコンサルに委託をいたしまして、現在作業をしております。御指摘ありましたように、同じつくるのであれば小さなものよりある一定規模のものにというのは、商工会からも御提案もいただいておりますし、我々の方もそれも踏まえて計画づくりをやっているところでございます。

新年度におきましても、この施設のあり方について、建設をどうするのか、あるいは管理運営方法をどうするのかという予算面も含めて検討することにいたしておりますし、商工会の方と連携しながら具体化を進めていきたいと考えているところでございます。

ぜひこの機会にこれを実現させたいと。立地条件はもう申し分ないというふうに考えておりますし、イオンの場所よりさらに好立地であるというふうに考えておりますので、ぜひこの際こういう施設をつくって 商業者対策にはならないと、こういうことでございますけれども、地場の農作物、あるいは海の幸、里の幸を含めて、あるいは食といいますか、レストラン等の設置も含めて、この泉南市を大きくPRし、また活性化につなげ

ていきたいというふうに考えております。

次に、火葬場の件でございますけれども、これにつきましては前回の定例会でも御質問があったところでございますけれども、本市の場合、樽井と西信達、2つございますけれども、いずれも築後40年を経過しておりますし、老朽化が目立ってきております。両施設とも、炉等の整備は毎年定期的に点検、改修、修理を行いまして、使用に際して支障のないような維持管理を行っております。

しかしながら、西信達火葬場におきましては、シロアリにより建物の躯体部分にも被害が及んできておりまして、安全面からも早急に建てかえ等の対応が必要となってきたりまして、炉を残して建物部分の建てかえを行うため、現在実施設計を行っておりますし、16年度予算において施設整備事業費を計上させていただいてるところでございます。

また、仮称泉南聖苑につきましては、健全化の中では入っていないという 時期的なものも含めてそういうこともございまして、またある一方、合併問題というのが発生してまいりまして、これの推移を見きわめたいというふうに考えておりますし、現在ではこの計画については一時休止という形で、昨年11月に地元に対してお伝え、お話をさせていただいてるところでございます。

もし、合併ということになれば、合併特例債あるいは新市建設計画の中で、当然こういうものも盛り込んでいく必要があるんじゃないかなというふうに考えております。

それと、阪南市の火葬場の黒煙問題ということでございますが、これは男里区の方からは阪南市さんの方にいろいろ改善といいますか、その要求、要望をされているというふうに聞いております。本市といたしましては、男里区から具体的にまだその話はございませんけれども、もしそういうことであれば、やはり環境の改善をしていただかねばいけないというふうに考えております。

それと、阪南市の火葬場と一体的にやってはということでございますが、これも合併の推移ということがございますので、これらを踏まえて今後の検討課題というふうにさせていただきたいというふうに考えております。

それと、商業問題で内陸部の活性化の問題ですね。この辺がちょっと抜けておりまして、申しわけございません。

これについては、内陸部の工場跡地については、従前から商工会とタイアップしまして、工場ライブラリーという形での情報発信をさせていただいてるわけですが、今回、本市とそれから大阪府企業局、それから泉南市商工会との連携によりまして、泉南市企業誘致促進連絡会を設置をいたしまして、これはりんくうタウンだけではなくて、市内の空き工場、空き店舗等の情報と進出希望の情報を提供しまして、所有者と進出企業とのマッチングを用途地域に合わせて行いまして、誘致を促進して既存市街地の活性化を図ってまいりたいと考えているところでございまして、既に商工会とも具体の取り組みをいたしているところでございます。

また、商業者対策として今回幾つかお示しをさせていただきましても、先ほど披瀝ありました高齢化社会に対応する出前宅配制度の研究につきましては、先般商工会の正副会長がお見えになられまして、商工会の方とそれから商連の方とでこの具体的な実施に向けての体制づくりができたというふうにお聞きをいたしております。

したがって、私どももそれを受けまして、出前宅配制度の事例やシステムを研究するために、16年度予算において商工会に対して、若干ではございますが、補助をさせていただこうというふうにいたしているところでございます。

いずれにいたしましても、今回のイオン出店問題を1つの契機として、商工会あるいは商業者、またそれぞれの組合なり、それと我々行政とが一体となった取り組みというものが前向きに進んできたこと、緒についたというふうに思っておりますので、ぜひこれらについて具体化を図り、成功できる案件があれば積極的に取り組むように、我々としても商工会に対しましてのバックアップをしてまいりたいと考えているところでございます。

議長（堀口武視君） 角谷議員。  
17番（角谷英男君） それでは、再質問させていただきます。

合併であります、やっぱり住民投票をやると、

こう決めたわけでありまして、条例が提案される。市民の意見を聞くことは大いにいいことであると、賛成をしたいと思います、問題はやっぱりそれまでに十分に住民が投票、18歳以上でしたかね、こういう方々が判断できる材料をお示ししてあげなければいけないと。当然だと思ふ。

先ほども言いましたけど、今のスケジュールではこれはとてもできるかなと。例えば、住民が一番関心があるのは、1,500から2,000項目と言われる調整項目ですね、これがどうなのか。それと、その中でも使用料、手数料について、やはりどうなっていくのかなという思いがあると思ふんですよ。

もちろん各区代表の方にしてみたら、財産問題は、これは各区の財産だけではなくに林野組合、浅草山共有林、こういう山の関係者もいらっしゃるわけでありまして。そういう関係者も大いにこれはかかわり合いが出てくる問題でありまして、そういう問題を一定片つけて合意をしなければ、なかなか市長、これは無理だと思ふんですよ。果たしていけるかどうか。

そこで、問題は7月の参議院選挙にこだわらないんだということですが、よそが発車してしまったり、田尻町や阪南市や岬がやってしまう。その場合、泉南市もあわせてやらなければいけないのかと。合意を見ながらやるというが、なかなか難しいのではないかなと思ふんですが、改めて住民投票については、7月に泉南市としてはこだわらないんだということを表明されるのでしょうか。

それと、財産区の問題であります、これは今現在見なし財産区を持っておられる各区に対して、皆さんどれだけの財産をお持ちなんですかということと提出してくださいという調査をされておられると思ふんですけども、それはどの程度進み、そしてより具体的な提案をされてるんかどうか。

例えば前回いわゆる公共施設整備基金をつくるんだと。一方では、地縁団体という話もありました。地縁団体というのは、間違いかも知れませんが、簡単にいえば、陸とかそういう公的団体、公的財産区を言うのではないかなというふうに理解をしておりますが、なかなかそれは区によっては難しい区がありますから、それはそれとして、

それは認められる区もあり、そしてさっき言うた公共施設整備基金をつくる。それにしてもまず、いわゆる見なし財産区というものを一遍解散するんだと。解散した上でそういうものをつくるんだと、この前そう説明があったかと思うんですが、間違いがあればおっしゃっていただいて結構なんです。

そういうものが7月までに合意に至るんかどうか、これはなかなか難しいと思うんです。現状を含めて、改めて財産区の処分というのは、これは非常にデリケートな問題でありますし、一般市民にとっては使用料、手数料を初めとするいろんな問題がありますから、そういうものが整理ができるのかどうか。

私は、整理しないままいったらこれは大変なことになる。合併は、法定協でも言い続けましたが、自治体の合併ではないんですね。住民がより幸せな生活をするための合併である。それを考えると、早急にやっては大変な問題が出てくるのではないかなというふうに私は思うんです。そういう意味では、慎重にならなければいけない。果たしてそれが7月にやろうとされてる、予定である参議院選挙と同時の住民投票は無理ではないかなと思うんですが、改めてお聞きしたいと思います。まず答えてください。

議長（堀口武視君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 各地区に照会をしております分はおおむね返ってきておりまして、そのあたりのチェックといいますが、それをしているところでございます。

それと、調整項目2,000項目というのは、非常に細かいものまで含めての話でございまして、住民の皆さんが判断できる材料というのは、一般的には使用料、手数料、特に税率あるいは前にも御答弁申し上げましたように国保料、うちでいいますと国保税、それとか介護保険料とか、上下水道料金とか、それとか窓口のいろんな手数料、保育料とか、そういうたぐいのもので、そういう直接市民に大きく影響するであろうと思われることについては、やっぱりきっちとそれまでに調整して、そして考え方をきっちと説明させていただく必要があるというふうに考えておりまして、そ

こまでは当然やらなきゃいけないだろうというふうに思っております。

問題は、その日程的なものでございますが、前の質問者にもお答えしましたように、一応目標としては、我々やろうとしている2市2町については7月の11日参議院選挙を目標に置きまして作業を進めるようにということで、事務局にもお願いをいたしております。

ただ、それも今後の合併協での進捗状況あるいはいろんなデータの整理が果たしてできるんかという不確定な要素がございますんで、目標には掲げておりますけれども、当然それに間に合わせられないということであれば、それにこだわることとはできないというふうに思います。

ただ、その場合もできれば2市2町で話をして、首長連絡会というのを持ってますんで、もしそれがだめならば、いつやるのかということもあわせて検討したいと。やはりできれば一斉にやった方がいいのではないかなという考えを持っておりますので、今後その具体の日程については、進捗状況と合わせながら考えていきたいと思っております。

それと、見なし財産区というのについてどうかということでございますが、これは新市になった場合は、今本市がやってるような正規の財産区財産ではございませんが、それに準じた形というのは恐らくとれないというふうに思います。したがって、違う方法ですね、すなわち配分率その他は従来からの慣習を残すとして、新市に配分される分、それぞれあると思いますが、これについては一定新市のこれは私の考えですから、これからまた協議をしていかなくてもはいけませんけれども、新市の公共施設整備基金なりに積むと。それは、あるところないところがあるわけでございますから、我々にそういう問題が発生すれば、当然泉南地区の公共整備基金、あるいは泉佐野で発生すれば泉佐野地区と、こういうような形での積み方について私は提案をいたしているところでございます。

それと、一方、地元の受け皿なんですね。これは売却金といえども、やっぱり変な使い方はぐあい悪いわけですから、きっちとした管理をして

いただく必要があるというふうに思っております。ですから、そういう受け皿づくりというのをしっかりやっていただくというふうに考えておりません。

それは、1つは言われたようなものができればいいんですけども、なかなかこれも難しい分もあるかというふうに思いますので、それができるところはしっかりと受け皿もできるだろうと。できない場合には、何か地元での管理する組織ですね、そういう資金管理なり資金の利用をするようなものをつくっていただいて、そして一定それに対して新市なりが報告なり、あるいはチェックといいますか、そういうことができるようなシステム、泉佐野さんの方ではそういう監視委員会のようなものをつくられてるようでございますけれども、そういうやり方もあるかというふうに思いますが、そういう形での一定受け皿をきちりとつくっていただいて、そして有益に使っていただくということにする必要があるのではないかと考えております。

いずれにいたしましても、3市2町、同じ基本的な考え方については合意する必要があるとございまして、近い時期にそれらについて話し合いのテーブルを設けてできるだけ早く、議員言われるようにこの問題が可否判断する大きな1つの要素でもあるということとございまして、早期に合意できるように対応をしてみたいと考えているところでございます。

議長（堀口武視君） 角谷議員。

17番（角谷英男君） 見なし財産については、以前お聞きしたと余り変わらんかなというふうには思いますが、問題はいわゆる整備基金をつくったりしてやるのはわかりますが、問題は各市が当然言われたようにばらばらなんです。ある程度これは平等化もせないかなと思うんですが、全く違っていると。

例えば、この前 ちょっとこればかりやってるわけにいきませんから、また法定協でやりますけども、泉佐野は昭和29年に合併してるんです、5カ村がね。このときの協定書は、すべての財産の処分等について、その5カ村にすべて任すんだと。公共施設整備基金も何も無いわけですよ。

そして、一方で土地改良区がある。そういうふうに、すべて大きく違いがあるわけですね。

一方では、整備基金をつくってそこが全部いや全部じゃなく、5、4、1でしたかね、泉南の場合は、新しく出た比率は、4は入れるんだと。泉佐野はすべて処分ができて勝手にやれて、泉南は施設基金とか整備基金とか言いながら一たん市に渡すんだと。そのばらつきがやっぱり出て、その辺の調整が今後難しいんじゃないかなと思いますよ。

それと、1つスケジュール的にいえば、やっぱり私はこれは大きな間違いをしたのは、法定協をこれは賛成の立場とかそんなんじゃないしに、より皆さんに住民のための合併であるというのなら、当然もっと早くこの法定協という問題、合併というものを議論すべきではなかったかなというふうに思いますよ。余りにもこれでは無理がある。私は今回そう思いました。

合併はこれぐらいにしておきますが、ただ最後にお願いですけども、法定協で市長から1号議員さんもお答えいただけるようにぜひ御配慮いただきたい。同じ1号から3号まで議員がおって、1号議員は一切質問には答えられない。実はこれは首長さんなんですから、事実答えられる方もいらっしゃるんですけど、市長の方からもこれからは大いに議論をするんだということで、御提案を中できたらお願いしたいなというふうに思います。これはお願いであります。

住宅問題であります。大事なことは、だんだん絞られてきてるわけなんです。定借か払い下げかということなんです。市長、これはやはり大阪府と国土交通省に任したと、法に触れない範囲でというようなことよりも、大事なことは泉南市はこう願いたいと、これでいくんだと、払い下げでいくんだとか、はっきりした政治判断をこの際、示されるべきだと思うんですよ。

もう2つしかないわけですから、きょうは大きなことは、建てかえは絶対ないんだということをして市長言われましたんで、残りは2つしかありませんから、それは市長、思い切って政治的な判断、考え方、そらやっぱり出すべきではないかなと思いますが、いかがでございますでしょうか。

それと、道の駅の問題であります。商業者対策にはならんとなぜ言いますかといいますと、恐らく今の考え方からいいますと、この道の駅の店舗には、どれぐらいの大きさが改めて聞きたいですけれども、大体100坪だというような話を前に聞きましたけど。これは各団体が入ると聞いてるわけですね、団体が。例えばJAとか各組合とか、個人の店舗ではないんですね。ない以上、これはいわゆる商業者対策にはならない。だけど、泉南ブランドと大いに関係があって、広める意味では大いに役に立つであろうというふうには思います。これは正直に思います。

ただし、市長、これは三セクなのかPFIなのか、これが大事だと思う。商工会がこの勉強をしたそうではありますが、PFIではだめなんだという結論をどうも持っているみたいですね。

あとは三セクであります。どのように三セクを考えておられるのか。規模と同時に改めて三セクについての考え方、これはやっぱり失敗を許されない施設になろうと。三セクがどんどんつぶれてますが、これからやる三セクは過去の失敗を生かして大きな違いはありますよ。違いはありますけれども、三セクであることには変わらないわけですから、やるのであればそれをどのように考えていくんかをお聞かせ願いたいと思います。とりあえずそれぐらい。

議長（堀口武視君） 向井市長。

市長（向井通彦君） まず、住宅なんですけれども、先ほど来、御答弁申し上げておりますように、本市の考え方というのは、もう何回も何回も十二分に府の方に話をしております。定期借地方式ということも1つの柱に主張をいたしております。

ただ、それが法的に可能かどうかという問題があるわけでありまして、その場合は今の法の考え方というのは、定期借地は認められないことはないんですが、一たん出ていただいて普通財産に落として定借、こういう形なんですけれども、これがうまく何とかならないかというのが1点ですね。

それと、払い下げという問題もありますけれども、公営住宅法では一定払い下げというのは可能にはなっておりますが、3大都市圏、すなわち東京とか大阪なんかそうなんです。こういう中ではや

っぱり住宅供給をしないと、こういうのがありますから、このあたり大阪府と国交省で基本的にまず我々の主張を踏まえた上で話をしてくれと、こういうことで大阪府もそれを受けて、国交省に大分本市の立場を代弁していただいと聞いております。

その結果、一定うまくいくようであればそれにこしたことはありません。ただ、うまくいかない、あるいは再度何か知恵を出す必要があるとなれば、その可能性があるやなしやも含めて検討する必要があると。いずれにしても、17年3月という1つの覚書を結んでおりますから、一定の判断をしなければいけないと思っております。

ただ、国とか府の今汗をかいていただいているのを越えて先にやるというのは、やはりいろんなあつれきが生じるという可能性もありますので、その結果を見た上で最善の選択をしていきたいと、このように考えております。

それと、道の駅的なものでございますが、確かにこれは商工会、我々が協力してやりますけれども、真の意味での商業者個々の対策ということよりも、市と商工会というそういうレベルの話かなというふうにも思っております。

したがって、これについては今年度調査をやっておりますが、引き続いて来年度はその管理運営、あるいは建設のあり方についてのソフトの方ですね。これについて調査をするということもございますので、これについて一定の助成をしてみたいと考えております。

PFIをやった場合は、当然ハード部分の資金回収までが入ってまいりますので、それを見込みますと、かなりしんどいかなというのは一般的に言えるかと思えます。

しからば、どこかが公も参加してある一定つくって、その負担軽減をしながら運営をしていくということであれば、事業として成り立っていくのではないかと考えてございまして、三セクあるいはその他の方法を含めて検討する必要があるというふうにも考えてございまして、これも16年度でその具体化をしていくということで商工会と話し合いをいたしておりますので、もう少し時間をいただけたらというふうにも思います。

それと、商業者対策として商工会ではもう1つ、みずからでイオンの近くで何かやりたいという構想もございまして、これもなかなか難しいかなとは思いますが、張り切っておられますんで、我々としてもそれに対して一定の助成なり、あるいは支援をしていきたいと考えているところでございます。

議長（堀口武視君） 角谷議員。

17番（角谷英男君） 住宅問題については、過去の質疑と大きく変わりました、恐らく建てかえ

きょうははっきり言われましたのは、建てかえはしないんだと。あとは定借か払い下げかと、この2つしかないかなと。そういう意味では、住宅の皆さんも非常に判断しやすくなったかなというふうには思います。

続いて、まちづくり、中でもりんくうであります、1つは先ほどの信号機も都計道路もありますが、もう1つりんくうのまちづくりで、これは地区計画にも触れるのかなというふうに思うんですが、どうも福祉センターの救護施設がりんくうタウンの済生会の裏に来るということでございます。この救護施設というのは、どうも聞いておりますと、福祉センターの中で生活保護者の施設なんだと。

これは済生会病院の関係があっただけでここに行くんだということですが、市長、これはりんくうのまちづくりからいいますと、大きく変わってきてるのではないかと。これも大阪府から、まあ言葉は悪いですが、押しつけられて持ってこられた施設ではないかと。

もう何度も言い尽くしてきたことではありますが、りんくうタウンの目的はそんなものではありません。まさに内陸部の工業をりんくうに持っていき、関空の支援基地を持っていく、そういうことであります。それからいくと、大きく大きくこれは変化をしております。

ましてや、このりんくうに関してずっと以前から言い続けております。大阪府はヒューマンサイエンスから始まって、病院、済生会と、どんどんいろんなことを言いながらここに持ってきました。中期計画とは全然違うことを持ってきた。その上に、なお生活保護者の施設を持ってくる。私は生

活保護者は大事にしなければいけない、そうは思いますが、それはりんくうタウンでいいのかな。なぜ大阪府はこの施設をりんくうタウンに持ってこようとしているのか、お聞きをしたいと思っております。

それと、あとは火葬場であります、火葬場について市長、これももう方で確認しているんですけども、一切中止なんだと。中には関係区から金の返還まで言われてるといような情報もあるんですね。一体これどうするのかなと。先ほど市長の答弁では、これは合併をしたらそれは特例債等で今後考えていきますと。じゃ合併しなかったらどうするのかという問題が出てくるわけでありませう。

これは市長の市政方針には入っておりませんが、なぜ入らんのかと先ほども言いましたけども、非常に大事なもので市民が注目している問題であります。あわせてお答えを願いたいと思っております。

議長（堀口武視君） 向井市長。

市長（向井通彦君） まず、りんくうタウンへの救護施設の移転ということについてお答え申し上げます。

救護施設の移転につきましては、昨年12月下旬に大阪府から計画内容の正式な説明があり、先般、厚生消防常任委員協議会並びに空港問題対策特別委員会で御説明をさせていただいたところでございます。

大阪府で府立砂川厚生福祉センターの今後のあり方についてが検討され、その結果、民間で対応可能な分野は民間に移管することとし、民間では対応が困難な強度行動障害者等の利用者に特化した施設として再編していくとしております。

このような観点から、生活保護施設であります救護施設につきましては、福祉センターの再編整備を進める中で、民設民営化を図り、建てかえのための用地確保が困難であることから、他の府有地に移転する計画内容となっております。また、移転計画地につきましては、大阪府で種々検討され、最終的には府有地であり、協力病院に近いというりんくう南浜が適地であると判断したとお聞きをいたしております。

本市といたしましては、この計画内容を受け、

りんくうタウンの土地利用やまちづくりの観点に立って検討してまいりましたが、既に老人保健施設や特別養護老人ホームが立地しており、いわゆる病院もあり、保健・福祉・医療ゾーンとしての立地もございまして、救護施設が立地することについては法的にも問題がないことから、決して歓迎するものではございませんが、福祉施設という今の時代を踏まえると、まあやむを得ないかなというふうに考えているところでございます。

それと、もう1つは、火葬場の問題でございますけれども、これは先ほど来から答弁しておりますように、健全化計画、平成18年まではこれではできないということになっておりますので、これについては、地元の皆さんに一時休止をさせていただきたいというお話をさせていただいております。

合併するということになれば、当然新市建設計画の中に本市としての考え方を盛り込んでいくということが必要でございますし、その場合には新市のためのいろんな財源措置も含めて、手当てできていくのではないかなというふうに思っております。

それから、単独の場合は18年度以降、その財政状況を勘案しながら、その実施時期について検討していくという、こういうスケジュールになります。

議長（堀口武視君） 角谷議員。

17番（角谷英男君） 火葬場については、単独であれば18年度以降予算を見ながらと、財政も見ながらということですが、これは市長、皆さん多分怒ると思いますよ。これは約束が違うんだということになりはしないかなというふうに思うんですよ。みんなこれは、なぜ泉南がこうなんだということをほぼ全員の方が、御不幸があった家庭はなおさらそういうふうに思われているわけでありまして、何度も言いますが、市長も当然公約に挙げられたわけでありまして、なぜもっと早くこれをされなかったのかと。

それと、もし単独の場合は、これは確認でありますけれども、今予定されてる地域、場所、ここでやろうとするのか、それとも新たな場所で考えようとするのか、それもあわせてお聞きしたい。

それと、阪南の問題でありますけれども、先ほど谷議員さんに聞きますと、男里としては当然クレームは泉南市には言ってるんだと、阪南にも言ってるのかな。当然だと思いますよ。だから、いずれ阪南もそういう問題が出るのであれば、共同でそういうものをやった方が、まさにスケールメリットが出ると思うんですよ。

合併しなければ何もだめなんだと。私も昔昔といってもそんな昔じゃありませんが、病院も一緒にやったらどうでしょうかと、済生会にお任せをして阪南の病院をりんくうに持ってくれば、当然安くいい公的病院ができるんじゃないですか。阪南は当然跡地利用できますよと。そのかわり火葬場はうちでやりましょうとか、一緒にやりましょうとか、そういうことを具体的に提案してきましたけども、なかなかお答えいただけなかったんですけども、要は現実にそういう被害というか、問題が出てきておるわけでありまして、改めてお聞きをしたいというふうに思います。

それと、まちづくりでありますけれども、ぜひ市長、もう時間もありません。もうやめますわ。やめますというよりも、先ほどの質問に対して答弁してください。

議長（堀口武視君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 火葬場につきましては、地元から拒否されているわけではございません。地元とはこれまでも話し合いを進めてまいりまして、一定環境アセスメント調査の付近までいっておるわけでございます。それなりの準備を進めてきたというのもございます。

ただ、財政健全化なりという中で、16年度黒字化、18年度経常収支比率5ポイント削減と、こういう中では、当初からこの事業そのものについてなかなか難しい情勢にありましたから、1つはしばらくちょっと様子を見させてほしいということが1点ございました。

したがって、場所そのものが否定されたわけではないというふうに考えておりますので、今後再開ということになれば、改めて地元と協議をしてまいりたいと考えております。

議長（堀口武視君） 角谷議員。

17番（角谷英男君） 救護施設の問題であります

すが、あれは地区計画には触れないんですか。それだけお答え願います。

議長（堀口武視君） 向井市長。時間がございません。簡単に。

市長（向井通彦君） 検討させましたけれども、触れないということでございます。

議長（堀口武視君） 角谷議員。

17番（角谷英男君） 私ももう一度検討させていただきますが、恐らく寝泊まりするんですから、触れるのではないかなというふうに思います。勉強します。

以上で終わります。ありがとうございました。

議長（堀口武視君） 以上で角谷議員の質問を結びたいします。

これにて代表質問を終結いたします。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

なお、次回本会議は明9日午前10時から継続開議いたしますので、よろしくお願いを申し上げます。

本日はこれにて散会といたします。

午後4時41分 散会

（了）

署 名 議 員

大阪府泉南市議会議長 堀 口 武 視

大阪府泉南市議会議員 成 田 政 彦

大阪府泉南市議会議員 西 浦 修